

第2章 復旧・復興の取り組み

1 復興に係る会議等の運営

(1) 川俣町復興会議の運営【新設】

町は東日本大震災の特に原発事故により著しい被害を受けた本町の復興について、有識者と協議を行うとともに、その取り組みを推進するため、関係団体や学識経験者から構成される「川俣町復興会議」を設置しました。

復興会議では、町の復興計画の進捗状況や、山木屋地区復興推進委員会の開催状況を報告し、情報共有の上、復興施策の推進について意見交換を行っており、運営状況等は次のとおりです。

回数	開催日	主な内容
第1回	H23. 8. 12	<ul style="list-style-type: none"> ・会議委員委嘱、会長・副会長選出 ・川俣町復興会議設置要綱の説明 ・川俣町の被害状況の報告 ・川俣町復興計画策定方針の説明、復興に関する意見交換
第2回	H23. 12. 19	<ul style="list-style-type: none"> ・川俣町復興計画（素案）の説明及び協議 ・避難者数（年齢別）の報告 ・川俣町復興計画（素案）の意見報告
第3回	H24. 2. 2	<ul style="list-style-type: none"> ・川俣町復興計画（素案）修正の説明 ・川俣町復興計画（素案）の承認
第4回	H25. 5. 1	<ul style="list-style-type: none"> ・川俣町復興計画（第2次）案の説明及び協議 ・山木屋地区の復旧・復興に関する町の方針（案）について説明及び協議
第5回	H25. 5. 30	<ul style="list-style-type: none"> ・山木屋地区における避難指示区域の見直しの説明及び協議 ・山木屋地区復旧・復興事業総括表（案）の説明及び協議
第6回	H25. 7. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・山木屋地区における避難指示区域の見直しの経過報告及び協議 ・川俣町復興計画（第2次）案の承認について
第7回	H25. 8. 8	<ul style="list-style-type: none"> ・山木屋地区避難指示区域の見直しに係る町の方針決定について協議 ・川俣町過疎型スマートコミュニティ構築事業の説明
第8回	H25. 10. 4	<ul style="list-style-type: none"> ・除染進捗状況の説明 ・山木屋地区復旧・復興計画進捗状況の報告 ・自主避難者の状況と町の取り組みの説明及び協議
第9回	H25. 11. 6	<ul style="list-style-type: none"> ・自主避難者に対するアンケートの実施について協議 ・子どもの屋内遊び場設置に関する町の方針の説明及び協議
第10回	H26. 1. 20	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線の積算線量調査と児童への影響について説明 ・平成26年度原子力災害対策に係る健康対策事業について協議 ・山木屋地区営農再開に係る意向調査の説明 ・農地除染と連動させた圃場整備事業の説明
第11回	H26. 2. 18	<ul style="list-style-type: none"> ・川俣町自主避難者意向調査結果の報告 ・子どもの屋内遊び場整備事業について説明及び協議

第12回	H26. 7. 18	<ul style="list-style-type: none"> ・川俣町復興計画（第2次）進捗状況の報告 ・川俣町復興計画（第2次）の一部改訂について協議 ・山木屋地区復興推進委員会の設置について協議 ・スマートコミュニティ事業の報告
第13回	H27. 2. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・山木屋地区復興推進委員会の開催経過について ・平成27年度の山木屋地区復興事業について ・山木屋地区復興拠点整備（案）について
第14回	H27. 6. 19	<ul style="list-style-type: none"> ・川俣町復興計画（第2次）の進捗状況について ・山木屋地区復興推進委員会の設置について ・川俣町山木屋地区除染等に関する検証委員会について
第15回	H28. 5. 25	<ul style="list-style-type: none"> ・帰還の取り組みについて
第16回	H28. 8. 25	<ul style="list-style-type: none"> ・山木屋地区の避難解除について ・川俣町復興計画（第2次）の進捗状況について
第17回	H29. 11. 6	<ul style="list-style-type: none"> ・川俣町復興計画の進捗状況について ・川俣町復興計画について ・山木屋地区避難解除について

(2) 町政懇談会の実施【新設】

平成23年度から農地を含む町内除染等の復興・再生業務に取り組むため、町政懇談会の実施は見合わせていましたが、平成26年度から各地区で再開し、平成28年度を除き実施しています。

東日本大震災や原発事故により一変してしまった町の復興・再生に向けた意見交換を行っています。

【各地区における町政懇談会の参加者数】

地区	会場	平成26年度	平成27年度	平成29年度
小島	小島公民館	59人	46人	48人
飯坂	飯坂公民館	27人	19人	34人
小綱木	小綱木公民館	36人	25人	33人
大綱木	大綱木公民館	16人	18人	24人
小神	小神公民館	39人	16人	23人
本町	本町コミセン	32人	27人	19人
川俣南	いきいき荘	33人	30人	26人
仁井町	仁井町会館	16人	9人	15人
中央	中央公民館・絹蔵	29人	23人	26人
中丁	中丁消防屯所	23人	豪雨のため中止	22人
すみよし	商工会・春日集会所	35人	15人	25人
宮赤	春日集会所	22人	20人	8人
山木屋	福沢多目的集会所	48人	83人	26人
福沢	福沢公民館	34人	36人	30人
福田	福田公民館	33人	20人	38人
鶴沢	鶴沢公民館	37人	38人	35人
合計		519人	425人	432人

【内容別質問・要望等の件数】

年度 \ 内容	建設	産業	生活環境	保健福祉	教育	原子力災害	その他	合計
平成26年度	66件	16件	8件	8件	6件	23件	51件	178件
平成27年度	62件	26件	6件	5件	9件	14件	46件	168件

※平成26・27年度は町民の質問・要望を事前に受けた内容について意見交換を行いました。

2 弔慰金、見舞金・補助事業・庁舎関連

(1) 災害弔慰金、被災者見舞金、災害障害見舞金の申請及び審査状況（継続）

平成30年3月31日現在

名称	申請	認定	不認定	支給額
災害弔慰金	63件	29件	34件	8,750,000円
被災者見舞金	15件	15件	0件	6,000,000円
災害障害見舞金	7件	4件	3件	6,250,000円

(2) 宅地関連災害復旧事業補助金

被害を受けた住宅、蔵、物置、車庫等の建物、住んでいる住宅（外衛生施設、外風呂を含む）が建つ敷地の修繕に要した工事費、資材費、重機借上費及び人件費の一部を平成27年度まで補助し、復旧に努めました。

【補助金実績内訳】

年度	交付件数	交付補助金
平成23年度	498件	76,048,741円
平成24年度	494件	79,159,192円
平成25年度	197件	30,238,998円
平成26年度	99件	15,054,392円
平成27年度	63件	8,798,596円
合計	1,351件	209,299,919円

※当補助金は、平成24年4月4日発生の暴風・平成26年2月の大雪による被害も対象としていたが、表については東日本大震災により被害を受けた交付件数・交付補助金のみを掲載。

(3) 井戸修繕工事費補助金

井戸が損傷し水源確保に要した修繕費用、工事費、資材費、重機借上費及び人件費の一部を平成27年度まで補助し、復旧に努めました。

【補助金実績内訳】

年度	交付件数	交付補助金
平成23年度	45件	5,339,838円
平成24年度	89件	11,403,110円
平成25年度	83件	9,962,730円

平成26年度	69件	7,413,530円
平成27年度	57件	6,137,020円
合計	343件	40,256,228円

(4) 山木屋地区井戸掘削工事【新設】

山木屋地区住民の帰還後の安全・安心のために飲料水および生活用水確保を目的として、山木屋地区への帰還意向世帯についてボーリングを行い、新規の井戸を掘削しています。

【掘削実績】

年度	掘削件数	委託料
平成26年度	25件	96,552,000円
平成27年度	152件	501,290,640円
平成28年度	41件	169,116,552円
平成29年度	4件	14,738,760円
合計	222件	781,697,952円

(5) 役場新庁舎の完成 ～地域に開かれ 未来への希望を紡ぐ新庁舎を目指して～

東日本大震災により被災した旧役場庁舎（昭和37年建築：鉄筋コンクリート造2階建）は、地震により甚大な被害を受け、専門家による被災度判定の結果『復旧不可能な倒壊に相当する』と判定されました。

この結果を受け、平成24年3月28日に「川俣町新庁舎建設庁内検討委員会」を設置し、同年10月12日には検討委員会委員長から町長に対し「川俣町新庁舎建設基本構想」の答申がなされました。その後、平成25年4月末に庁舎の解体が完了し、平成28年3月末の新庁舎完成を目指し、事業を推進してきました。

事業の進捗により、平成28年9月に新庁舎の本体工事、同年10月には外構工事・舗装工事等が竣工しました。同年11月14日に新庁舎の開庁を迎え、中央公民館や保健センター、西分庁舎に分散して行っていた業務を新庁舎で再開しました。

なお、庁舎建設等については、地方自治法第252条の17に規定する職員の派遣に基づき、東京都江東区長と職員派遣にかかる協定を結び、平成25年4月から平成29年3月までの4年間に渡り1名の応援職員の派遣を受け対応しました。



新庁舎開庁式



新庁舎南面外観

役場新庁舎の特徴

1. 震災の教訓を生かし防災拠点となる施設を目指して

- ・免震構造の採用（高減衰免振ゴム45基を地階免振ピットへ設置）
- ・非常用自家発電設備の設置（出力200kVA、72時間対応）

2. やさしさと思いやりに満ちた行政サービスの提供を目指して

- ・窓口へのローカウンターの採用
- ・多機能トイレ、授乳室の設置

3. 環境に配慮した施設を目指して

- ・太陽光発電設備の設置（屋上：出力42.4kW）
- ・蓄電池の設置（屋上：出力40kWh）



1階ロビー

【役場新庁舎の概要】

敷地面積	9,125.01㎡	
建築面積	(庁舎棟) 1,565.13㎡	(付属棟) 200.20㎡
延床面積	(庁舎棟) 4,324.54㎡	(付属棟) 200.20㎡
構造種別・階数		
庁舎棟	プレキャスト・プレストレストコンクリート造地上3階建、基礎免震構造	
付属棟	鉄筋コンクリート造地上平屋建、耐震構造	
駐車場台数	150台（来庁者用、公用車用）	
工期	平成27年5月28日～平成28年9月15日	
設計・監理	榊田畑建築設計事務所	
施工	（建築本体工事） 奥村・古俣特定建設工事共同企業体	
工事費	2,106,529,200円（建築本体工事：電気・機械設備含む）	

(6) 山木屋出張所の再開【新設】

山木屋地区の避難指示解除に伴い、平成23年5月末から閉鎖されていた山木屋出張所が平成29年4月3日に業務を再開しました。山木屋地区での準備宿泊開始（平成27年8月31日）以降、職員が交代で勤務し住民の相談窓口として機能していましたが、再開後は所長が常駐し、住民票の発行や印鑑登録等の業務を行いました。

同年7月1日の「とんやの郷」オープンに伴い、山木屋出張所は同年6月30日をもって閉所し、出張所で行っていた業務は「とんやの郷」の行政サービスコーナーへ引き継がれました。



再開時のテープカット

3 医療・年金・健康

(1) 18歳以下の子どもの医療費を助成（継続）

平成24年10月1日診療分から、子どもの医療費助成を18歳以下の年齢まで対象を拡大しました。

(2) 病院での医療費の支払猶予（継続）

山木屋地区の避難者は、医療機関などの窓口での一部負担金支払が猶予されます。

(3) 各種検診の無料化

山木屋地区の方を対象に平成23年から平成29年まで特定健診及び各種がん検診を無料としました。

(4) 避難された方の国保特定健診、後期高齢者健診の受診について（継続）

住民票を異動せず他地域に避難しており、国民健康保険及び後期高齢者医療制度に加入している方は避難先でも特定健診・後期高齢者健診を受診することができます。

(5) 山木屋診療所の再開【新設】

平成28年10月、5年4カ月ぶりに山木屋診療所が診療を再開しました。当診療所は済生会川俣病院が運営を行っており、山木屋地区住民の医療面における不安解消に努めています。診療日は毎週月曜日午後2時00分から午後4時00分まで、毎週水曜日午前10時00分から正午まで（診療日が祝祭日の場合は休診）の週2日です。なお、救急の場合は伊達地方消防組合が対応します。

(6) 国民年金保険料の免除（継続）

原発事故発生時（平成23年3月11日時点）、川俣町に居住していた方は申請に基づき国民年金保険料を免除しています。

(7) 生活支援相談員（継続）

町内の山木屋地区避難者に対しては町の保健師による訪問活動、町外の避難者に対しては県の保健師・看護師等による訪問活動をそれぞれ実施しています。

また、川俣町社会福祉協議会の生活支援相談員が町内仮設住宅をはじめ、特に高齢避難者の避難先を訪問しています。平成27年から始まった準備宿泊開始後は、避難区域内の準備宿泊中の避難者も訪問しています。

そして、平成28年には町職員が山木屋地区全避難者を対象に訪問を行い、現状の確認や将来の意向について聞き取りを行いました（聞き取り結果については、「第3章 山木屋地区に係る取り組み 6 山木屋地区住民意向調査について」を参照）。

避難指示解除後も改めて戸別訪問を実施し、将来の意向確認に努めています。

(8) 体操教室・おきらく料理教室の開催（一部継続）

長引く避難生活による生活不活発発病の予防・交流等を目的として、平成23年度から体操教室とおきらく料理教室を始めました。

体操教室は、平成27年度まで仮設集会所で月2回（25年度からは月1回）実施しました。おきらく料理教室は、保健センターで年4回程度（28年度までは月1回）実施しています。

(9) 山木屋ふるさと会の開催

山木屋地区自治会で平成24年7月に発足し、仮設住宅や借上げ住宅等に分散した住民のコミュニケーションの場を設けるべく、四半期ごとに催しなどを行い交流していました。なお、避難指示解除を受けて活動を終了しています。

4 商業・産業・雇用

(1) 企業との立地協定締結【新設】

平成26年5月12日、町は野菜苗生産販売の最大手ベルグアース（株）が100%出資しているベルグ福島（株）と、平成28年12月14日にはシャツ型電極及び小型トランスミッター等のIoTウェアラブルデバイスの研究開発・製造を行っているミツフジ（株）と企業立地協定を締結しました。

企業誘致を通じて町に雇用を創出し、今後の復興・発展の足がかりとしました。



ベルグ福島(株)との調印式



ミツフジ(株)との調印式

(2) 山木屋地区復興拠点商業施設「とんやの郷」の開業【新設】

山木屋地区の復興拠点として、住民の利便性向上や地区に賑わいを取り戻すことを目的に公設商業施設「とんやの郷」が平成29年7月1日に開業しました。とんやの郷での小売店や食堂の運営は公募のうえ選考された川俣町内の業者に委託しており、町民へのサービス向上に努めています。

なお、「とんやの郷」という愛称は公募により、全227点の応募の中から選考しました。



開業式典の様子



食堂の様子



外観

(3) 川俣町ブランド・イメージ回復支援事業【新設】

福島県ブランド・イメージ回復支援交付金を活用し、福島第一原発事故によって低下した本町のブランド・イメージを回復するため、本町で生産される農産物や食品加工品、絹織物、工業製品等といった「川俣ブランド品」の販売を促進する事業に補助金を平成27年度まで交付し、支援に努めました。

(4) 被災者向け求人情報を掲示（継続）

町役場の受付に福島公共職業安定所（ハローワーク福島）の最新求人情報（福島市、伊達市、伊達郡）を随時掲示しています。また、庁舎内でハローワークインターネットサービスを利用した求人情報の検索や求人情報のコピーサービスを実施しました。

(5) 川俣町過疎型スマートコミュニティ事業

町は、産業の創出や雇用の確保につながる太陽光による再生可能エネルギーを最大限活用し、自然と産業が調和したまちづくりを推進しています。

(6) ファミリーマート川俣町店閉店

平成23年6月26日、町とファミリーマート株式会社（本社：東京都豊島区）の間で締結した、東日本大震災復興支援連携協定に基づき、農村広場仮設住宅団地内に「ファミリーマート川俣町店」が開店し、山木屋地区住民を中心に店舗スタッフが雇用されました。

仮設住宅の入居者減少に伴い、平成29年1月26日にファミリーマートから協定の解約の申し入れがなされ、同年同月31日に解約合意に至り、同年5月29日をもって閉店となりました。

(7) 緊急雇用創出基金事業による雇用創出

県の緊急雇用創出基金事業を活用した地域安全パトロール事業や地域支援事業を実施し、雇用の確保、町民の生活不安の解消に努めました。平成27年度で緊急雇用創出基金事業が終了しました。

5 教育**(1) 子どもの屋内運動場（おてひめわくわくランド）の開設【新設】**

原子力災害による放射能への不安から屋外での活動を自粛・制限されている子どもたちが安心して遊べる屋内施設として、「おてひめわくわくランド」を整備し、平成26年9月12日にオープンしました。町内外多くの子どもたちに利用されており、子どもたちの健やかな育成につながる場所として親しまれています。



オープン時のテープカット

(2) スクールソーシャルワーカーの派遣【新設】

東日本大震災及び原発事故による児童・生徒の不安や心身ストレス等の様々な問題解決のために、福島県スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業の委託を受け、町内の小・中学校へスクールソーシャルワーカー1名を派遣しています。各学校や関連機関と連携し、児童・生徒のケアに努めています。

(3) 奨学資金制度

成績優秀であるにもかかわらず、震災の影響により、家庭の経済的理由で修学が困難な学生（学校在学中）を対象に奨学資金の貸付追加募集を実施しました。

(4) 避難児童・生徒等への支援事業【新設】

東日本大震災により被災し、就学困難になった児童・生徒への支援として、平成29年度まで学用品費、給食費等の援助を行い、スクールバスの運行については、平成30年度も継続して行っています。

(5) 平成30年4月施設一体型小中一貫教育校「山木屋小中学校」開校【新設】

東日本大震災及び原発事故による長期避難指示の解除を受け、平成30年4月に小中一貫教育校「山木屋小中学校」が開校しました。山木屋小中学校では、次の理念に基づく学校づくりを推進し、児童生徒が一つの校舎で共に学び、助け合い、高い知性と豊かな心を育む特色ある教育環境を提供します。

- ① 21世紀を力強く生き抜くたくましい児童生徒を育てる教育の実現を目指した、小中一貫教育による学校づくり
- ② 9年間で育む児童生徒像を小・中学校の教職員が共有し、児童生徒の育ちを重視した9年間の学校教育を通して、地域とともに児童生徒の夢を叶える学校づくり
- ③ 児童生徒が豊かな山木屋の自然環境の中で、のびのびと学び、地域とともに発展する学校づくり



山木屋小中学校正面玄関の外観

6 税金・保険料等について【新設】

税金・保険料		山木屋地区	
		避難指示解除前	避難指示解除後
個人町民税		平成28年度まで全額減免	おおむね3年程度所得区分に応じた免除措置を予定
法人町民税		平成28年度まで全額減免	平成29年度から原子力災害により休業となった法人については均等割を減免
固定資産税		平成28年度まで全額減免	平成29年度まで全額減免 平成30～32年度まで2分の1を減免 償却資産は使用不可資産のみ申請により減免
軽自動車税		平成28年度まで全額減免	平成29年度は申請により減免
国民健康保険	国民健康保険税	平成28年度まで全額減免	平成29年度まで全額減免 (上位所得層は平成29年10月分から課税)
	医療費一部負担金	平成29年2月診療分まで全額免除	平成30年2月診療分まで免除 (上位所得層は平成29年10月分から支払いが発生)

介護保険	介護保険料	平成28年度まで全額免除	平成29年度まで全額減免 (上位所得者は平成29年10月から賦課)
	サービス 利用料 一部負担金	平成29年2月の介護サービス 利用分まで全額免除	平成31年2月の介護 サービス利用分まで免除 (上位所得層は平成30年8月利用分から 支払いが発生)
後期高齢者 医療保険	後期高齢者 医療保険料	平成28年度まで全額減免	平成29年度まで全額減免 (上位所得層は平成29年10月分から賦課)
	医療費一部 負担金	平成29年2月診療分まで 全額免除	平成30年2月診療分まで免除 (上位所得層は平成29年10月診療分から 支払いが発生)

※山木屋地区以外の町内については、以下のとおり減免を実施。

個人町民税・介護保険（介護保険料）は平成28年度まで1割減免。

介護保険（サービス利用料一部負担金）平成28年度まで算定基礎となる住民税が1割減免。

※山木屋地区以外の町内の土地を所有している場合は平成29年度から固定資産税が課税。

※納税負担・利用者負担を軽減するため、国に対する財源補てん措置等の要望を継続して行っています。

7 交通

(1) 母子・父子避難者等に対する高速道路の無料措置（継続）

原発事故発生時（平成23年3月11日時点）、川俣町に居住しており、原子力災害により避難して二重生活を強いられている母子避難者等（妊婦を含む）及び対象地域内に残る父親等（妊婦の夫を含む）は、東北自動車道、常磐自動車道等の対象路線内における避難先居住地の最寄りインターチェンジと避難元居住地の最寄りインターチェンジ間（途中乗下車不可）について無料で走行できます（中型車以下で対象者が運転又は同乗している車両）。

(2) 無料バスの運行（継続）

避難者の交通手段を確保するため、農村広場仮設住宅発着にて町内の商業施設、医療機関、金融機関、行政機関等を巡回する無料バスを運行しています。

8 住宅

(1) 川俣町東日本大震災被災家屋等解体処理事業

町は平成25年度まで東日本大震災により損壊した家屋等について、所有者からの申請等に基づき、生活環境や二次災害を防ぐため、解体・撤去を行いました。なお、解体済みの家屋等も基準額内で解体費用を支援しました。

また、環境省事業として平成27年度から平成29年度まで避難区域（山木屋地区）内の長期間の避難による家屋等荒廃化を対処するため解体事業を実施しました。

(2) 自主避難者への借上げ等の住宅支援（継続）

震災以降、平成24年11月1日までに自主避難した世帯のうち、子ども又は妊婦のいる自主避難者の借上げ住宅支援を、一部の自治体の支援を除き、原則として平成28年度で終了しましたが、県では家賃補助を実施しています。

(3) 復興公営住宅建設と入居【新設】

避難が長期化する中、避難区域再編時に住民からの住宅に関する要望に基づき、災害公営住宅（復興公営住宅）の建設に平成27年度から着手しました。

町では、新中町団地として旧川俣精練跡地に3LDKの戸建住宅を18戸、連棟住宅を11棟（22戸）建設し、平成28年8月1日に入居者への鍵の引き渡し式を行いました。平成28年度末において全戸入居しましたが、平成30年3月31日現在、避難指示解除により、山木屋地区への帰還のため、2戸退去しています。

県でも、壁沢団地として川俣町山木屋地区、飯館村、浪江町の避難者対象のため、戸建て住宅や平屋住宅合計80戸を建設し、平成28年11月28日に入居者への鍵の引き渡し式を行いました。平成30年3月31日現在、山木屋地区避難者では8戸入居しています。

町内には上記町営・県営合わせて120戸の復興公営住宅が完成しました。



新中町団地への入居者にレプリカの鍵を引き渡す様子

9 防犯・安全対策

(1) 防災協定の締結

災害等により大きな被害が発生した場合、相互に支援を行う協定を締結しました。

- ① 愛知県日進市 締結日：平成25年 4月 7日
- ② 栃木県野木町 締結日：平成25年 8月 3日
- ③ 長野県木祖村 締結日：平成25年 8月10日
- ④ 栃木県真岡市 締結日：平成27年 4月13日
- ⑤ 香川県三木町 締結日：平成27年12月 8日

(2) 山木屋地区の住居にホームセキュリティの導入（継続）

町は福島第一原子力発電所事故に伴う避難区域指定により、留守となっている山木屋地区の住居にホームセキュリティを導入して防犯警備と火災通報を行う事業を実施しています。

平成29年3月31日に山木屋地区が避難指示区域から解除されましたが、町では継続して事業を行っています。

【導入実績】

年度	導入件数	委託料
平成23年度	18件	124,007円
平成24年度	28件	591,703円

平成25年度	26件	656,964円
平成26年度	25件	656,366円
平成27年度	23件	604,433円
平成28年度	18件	565,629円
平成29年度	15件	345,555円
合計	153件	3,544,657円

(3) ホームセキュリティ設備設置助成金

町による山木屋地区の住居に対するホームセキュリティ導入前に個人で山木屋の住居にホームセキュリティ機器を設置した世帯に平成28年度まで助成金を交付し、留守宅の防犯・防火に努めました。

【助成金実績】

年度	交付件数	交付補助金
平成23年度	9件	130,977円
平成24年度	9件	224,532円
平成25年度	9件	222,453円
平成26年度	8件	205,248円
平成27年度	8件	198,834円
平成28年度	6件	168,696円
平成29年度	5件	128,865円
合計	54件	1,279,605円

(4) 山木屋地区地域安全パトロール隊（継続）

平成27年度までは県の緊急雇用創出基金事業、平成28年度からは福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業補助金を活用して山木屋地区の交通・防犯等の安全を確保するためにパトロール隊を編成し、24時間体制でパトロール活動を行っています。

10 広報活動

(1) 災害広報紙の発行及び郵送

震災後、約7年にわたり災害広報紙（災害対策本部からのお知らせ）を発行しました。町では、引き続き町のホームページや行政区長・連絡員を通じて迅速に情報を発信しています。

(2) 広報誌の郵送（継続）

町政の周知や情報伝達、町全体によるまちづくりのための情報共有を目的に広報誌を毎月1日に発行しています。災害広報紙と同様に、町外に避難されている方で希望する方には郵送で配布しています。

1 1 放射線対策

(1) 簡易型空間線量計の貸出し（継続）

平成23年9月20日から、町在住・在勤者の個人（事業者）に簡易型空間線量計の貸出しを実施しています。

また、平成23年度に実施した線量低減活動事業で各行政区が購入した空間線量計については、平成29年度まで校正（点検等）の支援を実施しました。

(2) 近畿大学との包括連携協定の締結【新設】

震災直後から復興アドバイザーとして、物心両面に渡り数々の支援をいただいた近畿大学と、平成29年5月16日に包括連携協定を締結しました。

協定内容は「地域振興・産業振興に関すること」、「学術・医療・教育・研究の振興に関すること」、「人材の育成に関すること」、「その他目的達成に資すること」の4つです。

本町においては、人口減少、少子高齢化、東日本大震災からの復興の促進など課題が山積する中で、協定を通じて地域社会の発展、教育・研究の振興及び人材の育成を図ります。



締結式の様子

【これまでの近畿大学による取り組み】

平成24年、近畿大学にて“オール近大”川俣町復興支援プロジェクトが設立されました。その後、平成25年5月31日から、復興支援アドバイザーとして、被災からの再生支援（マイナスからゼロ）と復興支援（ゼロからプラス）を2本の柱に、「農業・産業・町づくり振興支援」、「除染推進支援」、「健康・心身ケア支援」、「放射線・放射能測定支援」の4つのグループに分け、活動を開始しました。主な活動内容は以下のとおりです。

- ・ 町内の幼稚園児、保育園児、小学生及び中学生を対象にガラスバッジによる放射線量の測定
- ・ バイオコークス技術による減容化
- ・ ポリエステル培地を使ったアンスリウムの栽培マニュアルを提供
- ・ 町内の小学校・幼稚園において、野外でのサツマイモ空中栽培実習
- ・ 山木屋地区避難先住宅へ農作物の空中栽培棚贈呈

(3) 環境放射線量モニタリング調査

平成23年3月14日から県（後に実施主体が国へ）が山木屋郵便局（後に山木屋出張所へ変更）と町役場の2か所でモニタリングを始めました。同年4月7日には町でも町内25か所の空間線量モニタリングを開始し、同年8月12日からは町内53か所に増やしました。

その後も徐々に測定地を増やし、平成30年3月31日現在で86か所のモニタリングポストを設置し、日々空間線量を測定しており、町の災害広報紙やホームページで情報を提供しています（測定結果については、「第4章 資料編 1 町内の環境放射線モニタリング結果推移」を参照）。

なお、年に1度、山木屋地区を除く181か所（行政区の中心地、主な通学路、スクールバス発着所）の測定を実施して、住民に周知しています。

(4) 川俣町放射性物質検査センターの常設

町は平成23年12月6日から、独自に放射能測定器を3台導入し、米や井戸水、農産物などを検査しています。

平成30年3月31日現在、検査センター以外に6か所に検査機器を設置しています。今では検体を裁断しないまま検査を行えるようになっています。

(5) ガラスバッジ（積算線量計）による外部被ばく線量の測定【新設】

除染活動等により放射線量は次第に減少していますが、子どもたちの安全・安心をより一層確保するため、町では平成26年度から日常生活で受ける放射線量を測定しています。対象者を妊婦や18歳以下の希望者とし、測定期間を3～6か月間としています。測定結果は以下のとおりです。

なお、測定結果について、復興支援アドバイザーの近畿大学から「健康に何ら影響のないレベルであり、現在の生活を続けて全く問題ない」との助言を受けています。

測定時期	平成26年 7月～9月	平成26年 10月～12月	平成27年 7月～9月	平成27年 10月～12月	平成28年 7月～9月	平成28年 10月～12月	平成29年 7月～9月	平成29年 10月～12月
測定者数	496人	482人	282人	296人	247人	233人	198人	192人

(6) 内部被ばく検査の実施

平成23年7月19日から、人間の体内に摂取され沈着した放射性物質による内部被ばく量を測る装置（ホールボディカウンター）を用いて内部被ばく検査を開始しました。平成25年1月からは、町独自に済生会春日診療所内で検査を行っています。

平成23年度

(単位：人)

検査時期	場所	機関	対象者	受診者
7月	千葉県千葉市	放射線医学総合研究所	山木屋乙区住民	12
	茨城県東海村	日本原子力研究開発機構	山木屋幼・小・中学生、各行政区の希望者	201
12～1月	川俣町保健センター	福島県の車載型WBC	妊婦、乳幼児の保護者、山木屋パトロール隊等	403
11～3月	石川郡平田村	誠励会ひらた中央病院	山木屋地区以外の園児、小・中学生、消防団員	1,400
受診者数合計				2,016

平成24年度

検査時期	場所	機関	対象者	受診者
4月	茨城県東海村	日本原子力研究開発機構	一度も検査を受けていない希望者	1,404
7～8月	茨城県東海村	日本原子力研究開発機構	一度も検査を受けていない希望者(高校生優先)	302
11～12月	福島市	あづま脳神経外科病院	一度も検査を受けていない希望者	412
1～3月	川俣町	済生会春日診療所	幼・保育園児と保護者、小・中学生と教職員	1,564
3月	川俣町	済生会春日診療所	山木屋地区住民	367
受診者数合計				4,049

平成25年度以降

検査時期	機関	対象者	受診者
平成25年度 受診者数合計	済生会春日診療所	全町民	2,995
平成26年度 受診者数合計	済生会春日診療所	全町民	2,522
平成27年度 受診者数合計	済生会春日診療所	全町民	1,902
平成28年度 受診者数合計	済生会春日診療所	全町民	1,613
平成29年度 受診者数合計	済生会春日診療所	全町民	1,292
受診者数合計			10,324

(7) 甲状腺検査

子どもたちの健康を長期に見守る活動の一環として、福島県から委託を受けている福島県立医科大学が、甲状腺の状態を把握するために福島県内の各市町村において隔年で実施している検査です。川俣町では平成28年度（平成30年3月31日現在）に直近の検査が実施されました。

一次検査で結節やのう胞が認められた受診者は二次検査を受診し、詳細な超音波検査や血液検査、尿検査、必要に応じて細胞診検査（※）を受診します。甲状腺検査の実施結果（結果が確定した平成26年度実施分）は以下のとおりです。

※ 細胞診検査とは、対象部位の細胞を取り出して顕微鏡で異常の有無を診断する検査です。

平成26年度

平成30年3月31日現在

一次検査受診者	二次検査対象者	二次検査受診者	結果確定 (悪性ないし悪性の疑い)
1,763人	23人	20人	0人

資料：放射線医学県民健康管理センター 「甲状腺検査」の結果について

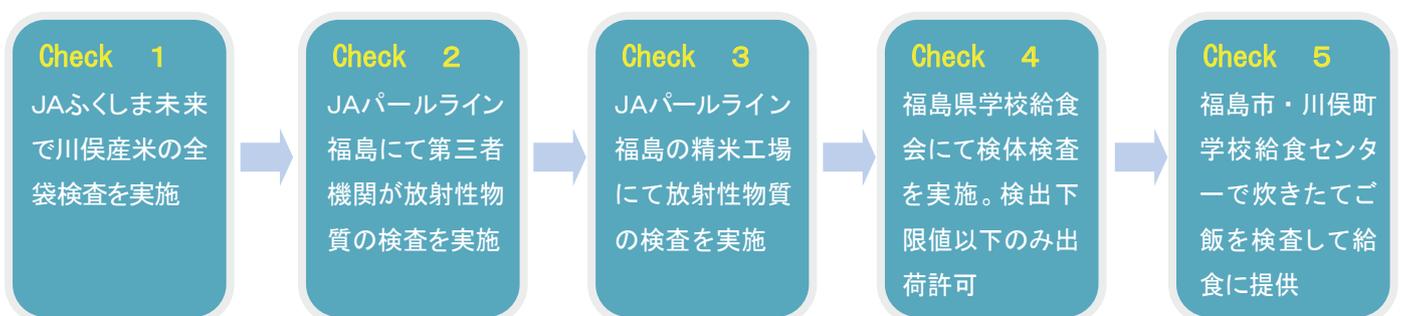
1.2 食品・飲料水

(1) 食品汚染

平成23年3月30日、福島県から原子力災害対策特別措置法に基づき、野菜や畜産物を当分の間、摂取及び出荷を差し控えるよう指示がありました。平成23年8月9日から、福島県広野町から放射能測定機器を借用し、いわき市の福島工業高等専門学校にて野菜など全191品目の分析検査を実施した結果、山菜類（ワラビ、タラの芽等）、キノコ類、栗や柿などに放射性物質が移行していることが判明しました。

(2) 学校給食の地元産使用

平成25年1月9日から福島市・川俣町学校給食センター（川俣町8校、福島市飯野町4校に給食を提供）では従来の会津産コシヒカリに代わり、地元産コシヒカリを使って学校給食の提供を始めました。使用する地元産米の放射性セシウム基準値は飲料水と同水準の10ベクレル/kgであり、国が示す『食品の放射性物質に関する規制』の一般食品100ベクレル/kgの10分の1の値としています。さらに、子どもたちが給食で口にするまでに5回におよぶ安全確認のための検査を行い、安全な地元産米だけを提供しています。



(3) すみよし保育園の給食食材の放射性物質検査【新設】

平成24年10月24日から給食に使用する国内産・外国産食材の放射性物質検査を毎日実施し、検査結果を園内に掲示し保護者に安全であることをお知らせしています。

(4) 米の放射性物質全袋検査（継続）

安全・安心を確保するため、24年産米から販米・保有米の区別なく、全農家の全袋放射線検査を実施しました。県で検査機器・体制を整え、県内で生産される全ての米（販売米、自宅消費、親戚等に譲渡する米を含む）を対象に米袋単位で放射性セシウム濃度を検査しました。全袋検査により基準値（100 Bq/kg）を超える米が流通することを防止しています。町内産米の検査結果は以下のとおりです。

平成25年度町内産米

平成26年2月5日現在

区分	戸数及び袋数	割合	備考
生産者戸数	629戸		ラベルシール発行者数
検査袋数	29,611袋		スクリーニング検査、詳細検査合計
測定下限値未満(25 Bq/kg 未満)	29,573袋	99.872%	
25～50 Bq/kg	0	0.125%	
51～75 Bq/kg	0	0.003%	
76～100 Bq/kg	0	0%	
100 Bq/kg 超	0	0%	基準値超えは隔離保管



平成29年度町内産米

平成30年2月1日現在

区分	戸数及び袋数	割合	備考
生産者戸数	549戸		ラベルシール発行者数
検査袋数	31,535袋		スクリーニング検査、詳細検査合計
測定下限値未満(25 Bq/kg 未満)	31,535袋	100%	
25～50 Bq/kg	0	0%	
51～75 Bq/kg	0	0%	
76～100 Bq/kg	0	0%	
100 Bq/kg 超	0	0%	基準値超えは隔離保管

(5) 水道水・井戸水の放射性物質検査（継続）

町の水道水（簡易水道も含む）の放射性物質検査を毎週火曜日に行っております。

平成23年3月31日の測定以降、平成30年3月31日現在に至るまで放射性ヨウ素、放射性セシウムともに検出されていません（検出下限値各1 Bq/kg 以下）。

また、町では町民から持ち込みのあった飲用水（井戸水等）の放射性物質検査を実施しています。井戸水等、町の水道以外を使用している世帯の水からも、平成23年3月27日以降、放射性ヨウ素、放射性セシウムともに検出されていません（検出下限値各1 Bq/kg 以下）。

単位：ベクレル(Bq)

対象	測定日	ヨウ素131	ヨウ素132
川俣町水道水	平成23年3月17日	308.0 検出	検出されず
	平成23年3月31日	検出されず	検出されず
	平成29年4月11日	検出されず	検出されず

【参考】国の安全基準（飲料水）

放射性ヨウ素：300 Bq/kg 以下（幼児は100 Bq/kg 以下）

放射性セシウム：10 Bq/kg 以下

1.3 除染対策

(1) 農地除染

山木屋地区以外の農地除染は農作物の放射性物質吸収を抑えることを目的とした農地等除染対策事業です。町が事業主体となり平成24年度から平成26年度までに山木屋地区を除く農業者と委託契約を結び、実施しました。

水田の除染作業手順



(2) 川俣方式農地除染の特徴

事業名	田・畑除染作業委託費		
年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業面積	527.6ha	31.7ha	482m ²
委託件数	1,344件	190件	1件
委託期間	平成24年4月～平成25年3月	平成25年4月～平成26年3月	平成26年4月～平成27年3月
委託費	874,953,500円 (交付金440,245,400円、 東電賠償金434,708,100円)	52,429,650円 (交付金26,380,658円、 東電賠償金26,048,992円)	82,080円

町と耕作者が除染業務委託契約を締結し、田は春・秋の2回（畑は3回）、吸収抑制資材の散布と深耕をすることで、作物の放射性物質吸収を抑制しました。被災した農地所有者自らが作業や耕作を実施し、工程管理や写真管理等の管理作業も含め行う契約であり、適正な諸経費を計上して実施した点が特徴です。

農地除染作業後、土壌と空間の放射線量は概ね低下しました。

なお、当該除染事業は県からの交付金と東京電力からの賠償金で実施しました。

(3) 町（山木屋地区以外）の除染

町は、放射性物質による健康被害を回避することを目的に、平成24、25年度を重点除染期間として除染作業を以下の通り実施しました。

年度	実施地区	完了日
平成24年度	福沢（東福沢・西福沢）・小島・飯坂・大綱木・小綱木	平成25年 7月31日
平成25年度	川俣・鶴沢・小神・福田（羽田、秋山）	平成27年 8月21日

平成24年度 除染進捗状況表

平成25年3月31日現在

除染対象	除染地区名	計画	実施状況		
			発注	除染実施済	進捗率
住宅等(箇所)	川俣地区第1	739	0	0	0.0%
	川俣地区第2	1,322	0	0	0.0%
	鶴沢地区	1,104	0	0	0.0%
	小神地区	289	0	0	0.0%
	福沢地区	397	397	268	67.5%
	福田地区	705	0	0	0.0%
	小島地区	289	289	283	97.9%
	飯坂地区	710	710	572	80.6%
	大綱木地区	185	185	185	100.0%
	小綱木地区	275	275	104	37.8%
	合計	6,015	1,856	1,392	23.1%
公共施設等(箇所)	川俣地区第1	9	0	0	0.0%
	川俣地区第2	11	0	0	0.0%
	鶴沢地区	32	0	0	0.0%
	小神地区	10	0	0	0.0%
	福沢地区	5	5	1	20.0%
	福田地区	36	0	0	0.0%
	小島地区	19	19	0	0.0%
	飯坂地区	13	13	2	15.4%
	大綱木地区	17	17	0	0.0%
	小綱木地区	13	13	0	0.0%
	合計	165	67	3	1.8%
道路(km)	川俣地区第1	18.2	0.0	0.0	0.0%
	川俣地区第2	25.2	0.0	0.0	0.0%
	鶴沢地区	30.4	0.0	0.0	0.0%
	小神地区	7.2	0.0	0.0	0.0%
	福沢地区	96.2	96.2	10.1	10.5%
	福田地区	62.7	0.0	0.0	0.0%
	小島地区	38.3	37.9	0.0	0.0%
	飯坂地区	26.0	26.0	3.7	14.2%
	大綱木地区	15.2	15.2	15.2	100.0%
	小綱木地区	38.3	38.2	2.3	6.0%
	合計	357.7	213.5	31.3	8.8%
森林(ha)	川俣地区第1	12.9	0.0	0.0	0.0%
	川俣地区第2	13.0	0.0	0.0	0.0%
	鶴沢地区	27.6	0.0	0.0	0.0%
	小神地区	19.3	0.0	0.0	0.0%
	福沢地区	91.9	9.0	6.1	6.6%
	福田地区	87.0	0.0	0.0	0.0%
	小島地区	64.1	7.6	6.9	10.8%
	飯坂地区	57.2	4.6	3.7	6.5%
	大綱木地区	27.7	2.3	2.3	8.3%
	小綱木地区	67.4	11.9	4.5	6.7%
	合計	468.1	35.4	23.5	5.0%

平成25年度 除染進捗状況表

平成26年3月31日現在

除染対象	除染地区名	計画	実施状況		
			発注	除染実施済	進捗率
住宅等(箇所)	川俣地区第1	739	739	50	6.8%
	川俣地区第2	1,322	1,322	59	4.5%
	鶴沢地区	1,104	1,104	33	3.0%
	小神地区	289	289	27	9.3%
	福沢地区	397	397	394	99.2%
	福田地区	705	705	29	4.1%
	小島地区	289	289	283	97.9%
	飯坂地区	710	710	704	99.2%
	大綱木地区	185	185	185	100.0%
	小綱木地区	275	275	274	99.6%
	合計	6,015	6,015	2,038	33.9%
公共施設等(箇所)	川俣地区第1	9	9	0	0.0%
	川俣地区第2	11	11	0	0.0%
	鶴沢地区	32	32	8	25.0%
	小神地区	10	10	0	0.0%
	福沢地区	5	5	5	100.0%
	福田地区	36	36	0	0.0%
	小島地区	19	19	19	100.0%
	飯坂地区	13	13	13	100.0%
	大綱木地区	17	17	17	100.0%
	小綱木地区	13	13	13	100.0%
	合計	165	165	75	45.5%
道路(km)	川俣地区第1	18.2	18.2	0.0	0.0%
	川俣地区第2	25.2	25.2	0.0	0.0%
	鶴沢地区	30.4	30.4	0.0	0.0%
	小神地区	7.2	7.2	4.7	65.3%
	福沢地区	96.2	96.2	96.2	100.0%
	福田地区	62.7	62.7	11.2	17.9%
	小島地区	38.3	37.9	37.9	99.0%
	飯坂地区	26.0	26.0	26.0	100.0%
	大綱木地区	15.2	15.2	15.2	100.0%
	小綱木地区	38.3	38.2	38.2	99.7%
	合計	357.7	357.2	229.4	64.1%
森林(ha)	川俣地区第1	12.9	12.9	1.2	9.3%
	川俣地区第2	13.0	13.0	7.9	60.8%
	鶴沢地区	27.6	27.6	0.0	0.0%
	小神地区	19.3	19.3	19.0	98.4%
	福沢地区	91.9	9.0	9.0	9.8%
	福田地区	87.0	87.0	10.8	12.4%
	小島地区	64.1	7.6	7.6	11.9%
	飯坂地区	57.2	4.6	4.6	8.0%
	大綱木地区	27.7	2.3	2.3	8.3%
	小綱木地区	67.4	11.9	11.9	17.7%
	合計	468.1	195.2	74.3	38.1%

さらに、平成26年度から平成27年度にかけて、平成24年度に先行して除染を実施した福沢(東福沢・西福沢)・小島・飯坂・大綱木・小綱木地区の宅地隣接森林等の追加除染を実施しました(最終的には平成27年12月18日に完了)。平成29年度までに、除染同意の辞退・保留箇所において実施可能となった宅地等の除染を実施し、当該年度末をもって除染実施計画に基づく面的除染を終了しました。

また、除染の効果が維持されているかを確認するため、山木屋地区を除く町内全域で「詳細事後モニタリング」を実施しました。公共施設、宅地、隣接森林及び道路を対象として、除染作業実施から約1~2年後における空間線量を測定した結果、面的除染の効果が概ね維持されていることが確認されました。調査の結果については、これまで町が実施してきた除染対策事業の概要や仮置場の管理状況等と合わせて、「除染対策事業のあらまし」として小冊子にまとめ、全戸配布しました。

平成26年度 除染進捗状況表

平成27年3月31日現在

除染対象	除染地区名	計画	実施状況		
			発注	除染実施済	進捗率
住宅等(箇所)	川俣地区第1	739	739	736	99.6%
	川俣地区第2	1,322	1,322	1,318	99.7%
	鶴沢地区	1,104	1,104	1,097	99.4%
	小神地区	289	289	286	99.0%
	福沢地区	397	397	394	99.2%
	福田地区	705	705	702	99.6%
	小島地区	289	289	283	97.9%
	飯坂地区	710	710	704	99.2%
	大綱木地区	185	185	185	100.0%
	小綱木地区	275	275	274	99.6%
	合計	6,015	6,015	5,979	99.4%
公共施設等(箇所)	川俣地区第1	9	9	6	66.7%
	川俣地区第2	11	11	5	45.5%
	鶴沢地区	32	32	31	96.9%
	小神地区	10	10	9	90.0%
	福沢地区	5	5	5	100.0%
	福田地区	36	36	28	77.8%
	小島地区	19	19	19	100.0%
	飯坂地区	13	13	13	100.0%
	大綱木地区	17	17	17	100.0%
	小綱木地区	13	13	13	100.0%
	合計	165	165	146	100.0%
道路(km)	川俣地区第1	18.2	18.2	18.2	100.0%
	川俣地区第2	25.2	25.2	25.2	100.0%
	鶴沢地区	30.4	30.4	30.4	100.0%
	小神地区	7.2	7.2	7.2	100.0%
	福沢地区	96.2	96.2	96.2	100.0%
	福田地区	62.7	62.7	62.7	100.0%
	小島地区	38.3	38.3	38.3	100.0%
	飯坂地区	26.0	26.0	26.0	100.0%
	大綱木地区	15.2	15.2	15.2	100.0%
	小綱木地区	38.3	38.3	38.3	100.0%
	合計	357.7	357.7	357.7	100.0%
森林(ha)	川俣地区第1	12.9	12.9	12.9	100.0%
	川俣地区第2	13.0	13.0	13.0	100.0%
	鶴沢地区	27.6	27.6	27.6	100.0%
	小神地区	19.3	18.5	18.5	95.9%
	福沢地区	91.9	91.9	10.1	11.0%
	福田地区	87.0	87.0	87.0	100.0%
	小島地区	64.1	64.0	16.3	25.4%
	飯坂地区	57.2	57.2	8.3	14.5%
	大綱木地区	27.7	27.7	2.3	8.3%
	小綱木地区	67.4	67.4	11.9	17.7%
	合計	468.1	467.2	207.9	44.4%

平成27年度 除染進捗状況表

平成28年3月31日現在

除染対象	除染地区名	計画	実施状況		
			発注	除染実施済	進捗率
住宅等(箇所)	川俣地区第1	739	739	737	99.7%
	川俣地区第2	1,322	1,322	1,321	99.9%
	鶴沢地区	1,104	1,104	1,103	99.9%
	小神地区	289	289	287	99.3%
	福沢地区	397	397	397	100.0%
	福田地区	705	705	702	99.6%
	小島地区	289	289	289	100.0%
	飯坂地区	710	710	710	100.0%
	大綱木地区	185	185	185	100.0%
	小綱木地区	275	275	275	100.0%
	合計	6,015	6,015	6,006	99.9%
公共施設等(箇所)	川俣地区第1	9	9	9	100.0%
	川俣地区第2	11	11	11	100.0%
	鶴沢地区	32	32	32	100.0%
	小神地区	10	10	9	90.0%
	福沢地区	5	5	5	100.0%
	福田地区	36	36	36	100.0%
	小島地区	19	19	19	100.0%
	飯坂地区	13	13	13	100.0%
	大綱木地区	17	17	17	100.0%
	小綱木地区	13	13	13	100.0%
	合計	165	165	164	100.0%
道路(km)	川俣地区第1	18.2	18.2	18.2	100.0%
	川俣地区第2	25.2	25.2	25.2	100.0%
	鶴沢地区	30.4	30.4	30.4	100.0%
	小神地区	7.2	7.2	7.2	100.0%
	福沢地区	96.2	96.2	96.2	100.0%
	福田地区	62.7	62.7	62.7	100.0%
	小島地区	38.3	38.3	38.3	100.0%
	飯坂地区	26.0	26.0	26.0	100.0%
	大綱木地区	15.2	15.2	15.2	100.0%
	小綱木地区	38.3	38.3	38.3	100.0%
	合計	357.7	357.7	357.7	100.0%
森林(ha)	川俣地区第1	12.9	12.9	12.9	100.0%
	川俣地区第2	13.0	13.0	13.0	100.0%
	鶴沢地区	27.6	27.6	27.6	100.0%
	小神地区	19.3	18.5	18.5	95.9%
	福沢地区	91.9	91.9	91.9	100.0%
	福田地区	87.0	87.0	87.0	100.0%
	小島地区	64.1	64.0	64.0	99.8%
	飯坂地区	57.2	57.2	57.2	100.0%
	大綱木地区	27.7	27.7	27.7	100.0%
	小綱木地区	67.4	67.4	67.4	100.0%
	合計	468.1	467.2	467.2	99.8%

平成28年度 除染進捗状況表

平成29年3月31日現在

除染対象	除染地区名	計画	実施状況			
			発注	除染実施済	進捗率	備考
住宅等 (箇所)	川俣地区第1	739	739	739	100.0%	
	川俣地区第2	1,322	1,322	1,322	100.0%	
	鶴沢地区	1,104	1,104	1,104	100.0%	
	小神地区	289	289	289	100.0%	
	福沢地区	397	397	397	100.0%	
	福田地区	705	705	705	100.0%	
	小島地区	289	289	289	100.0%	
	飯坂地区	710	710	710	100.0%	
	大綱木地区	185	185	185	100.0%	
	小綱木地区	275	275	275	100.0%	
	合計	6,015	6,015	6,015	100.0%	
公共施設等 (箇所)	川俣地区第1	9	9	9	100.0%	
	川俣地区第2	11	11	11	100.0%	
	鶴沢地区	32	32	32	100.0%	
	小神地区	10	10	10	100.0%	
	福沢地区	5	5	5	100.0%	
	福田地区	36	36	36	100.0%	
	小島地区	19	19	19	100.0%	
	飯坂地区	13	13	13	100.0%	
	大綱木地区	17	17	17	100.0%	
	小綱木地区	13	13	13	100.0%	
	合計	165	165	165	100.0%	
道路(km)	川俣地区第1	18.2	18.2	18.2	100.0%	
	川俣地区第2	25.2	25.2	25.2	100.0%	
	鶴沢地区	30.4	30.4	30.4	100.0%	
	小神地区	7.2	7.2	7.2	100.0%	
	福沢地区	96.2	96.2	96.2	100.0%	
	福田地区	62.7	62.7	62.7	100.0%	
	小島地区	38.3	38.3	38.3	100.0%	
	飯坂地区	26.0	26.0	26.0	100.0%	
	大綱木地区	15.2	15.2	15.2	100.0%	
	小綱木地区	38.3	38.3	38.3	100.0%	
	合計	357.7	357.7	357.7	100.0%	
森林(ha)	川俣地区第1	12.9	12.9	12.9	100.0%	
	川俣地区第2	13.0	13.0	13.0	100.0%	
	鶴沢地区	27.6	27.6	27.6	100.0%	
	小神地区	19.3	19.3	19.3	99.9%	
	福沢地区	91.9	91.9	91.9	100.0%	
	福田地区	87.0	87.0	87.0	100.0%	
	小島地区	64.1	64.1	64.0	99.8%	
	飯坂地区	57.2	57.2	57.2	100.0%	
	大綱木地区	27.7	27.7	27.7	100.0%	
	小綱木地区	67.4	67.4	67.4	100.0%	
	合計	468.1	468.1	468.0	99.98%	

平成29年度 除染進捗状況表

平成30年3月31日現在

除染対象	除染地区名	計画	実施状況			
			発注	除染実施済	進捗率	備考
住宅等 (箇所)	川俣地区第1	739	739	739	100.0%	
	川俣地区第2	1,322	1,322	1,322	100.0%	
	鶴沢地区	1,104	1,104	1,104	100.0%	
	小神地区	289	289	289	100.0%	
	福沢地区	397	397	397	100.0%	
	福田地区	705	705	705	100.0%	
	小島地区	289	289	289	100.0%	
	飯坂地区	710	710	710	100.0%	
	大綱木地区	185	185	185	100.0%	
	小綱木地区	275	275	275	100.0%	
	合計	6,015	6,015	6,015	100.0%	
公共施設等 (箇所)	川俣地区第1	9	9	9	100.0%	
	川俣地区第2	11	11	11	100.0%	
	鶴沢地区	32	32	32	100.0%	
	小神地区	10	10	10	100.0%	
	福沢地区	5	5	5	100.0%	
	福田地区	36	36	36	100.0%	
	小島地区	19	19	19	100.0%	
	飯坂地区	13	13	13	100.0%	
	大綱木地区	17	17	17	100.0%	
	小綱木地区	13	13	13	100.0%	
	合計	165	165	165	100.0%	
道路(km)	川俣地区第1	18.2	18.2	18.2	100.0%	
	川俣地区第2	25.2	25.2	25.2	100.0%	
	鶴沢地区	30.4	30.4	30.4	100.0%	
	小神地区	7.2	7.2	7.2	100.0%	
	福沢地区	96.2	96.2	96.2	100.0%	
	福田地区	62.7	62.7	62.7	100.0%	
	小島地区	38.3	38.3	38.3	100.0%	
	飯坂地区	26.0	26.0	26.0	100.0%	
	大綱木地区	15.2	15.2	15.2	100.0%	
	小綱木地区	38.3	38.3	38.3	100.0%	
	合計	357.7	357.7	357.7	100.0%	
森林(ha)	川俣地区第1	12.9	12.9	12.9	100.0%	
	川俣地区第2	13.0	13.0	13.0	100.0%	
	鶴沢地区	27.6	27.6	27.6	100.0%	
	小神地区	19.3	19.3	19.3	100.0%	
	福沢地区	91.9	91.9	91.9	100.0%	
	福田地区	87.0	87.0	87.0	100.0%	
	小島地区	64.1	64.1	64.1	100.0%	
	飯坂地区	57.2	57.2	57.2	100.0%	
	大綱木地区	27.7	27.7	27.7	100.0%	
	小綱木地区	67.4	67.4	67.4	100.0%	
	合計	468.1	468.1	468.1	100.0%	

※除染進捗率の計算方法は、(除染実施済÷計画×100)

除染対策の費用(平成24年度～平成29年度)

年度	除染費用
平成24年度	7,853,848,900円
平成25年度	9,674,762,461円
平成26年度	11,055,391,920円
平成27年度	8,994,083,160円
平成28年度	82,726,760円
平成29年度	11,186,800円
合計	37,672,000,001円

① 除染実施地区仮置場の状況

町は、除染廃棄物を安全に一括管理するため、仮置場を設置して除染作業を進めました。平成24年度から作業を進め、最終的に平成27年9月までに、川俣地区を除く8地区22か所に仮置場の設置を完了しました。

仮置場の空間線量も、定期的にモニタリングを行うとともに、モニタリングポストを設置し、町のホームページ「震災・原子力災害関連情報>線量マップ>川俣町放射線量マップ」で公開しています。



仮置場への搬入の様子
(平成24年11月20日)

また、保管・管理体制として、町と委託業者のみならず、仮置場所在の地元住民の方々による「仮置場監視委員会」を設置して巡回・監視業務を実施し、安全に管理しています。

平成30年3月31日 午後5時現在測定値		
No	地点名	計測値 ($\mu\text{Sv/h}$)
1	鶴沢第1仮置場	0.07
2	鶴沢第2仮置場	0.12
3	鶴沢第3仮置場	0.12
4	小神第1仮置場	0.09
5	小神第2仮置場	0.08
6	福沢第1仮置場	0.11
7	福沢第2仮置場	0.1
8	福田第1仮置場	0.13
9	福田第2仮置場	0.1
10	小島第1仮置場	0.08
11	小島第2仮置場	0.11

平成30年3月31日 午後5時現在測定値		
No	地点名	計測値 ($\mu\text{Sv/h}$)
12	小島第3・4仮置場	0.14
13	飯坂第1仮置場 (花塚山国有林)	0.09
14	飯坂第2仮置場	0.11
15	飯坂第3仮置場	0.08
16	飯坂第4仮置場	0.13
17	飯坂第5仮置場	0.21
18	大綱木仮置場	0.12
19	小綱木第1仮置場	0.15
20	小綱木第2仮置場A	0.13
21	小綱木第2仮置場B	0.18

② 除染廃棄物の発生量と搬出の状況

町（山木屋地区以外）の除染作業の実施により発生した除染廃棄物の量は、枝葉などの可燃物が約118,000袋（ m^3 ）、土などの不燃物が約108,000袋（ m^3 ）にも上りました（平成30年3月31日時点）。

可燃物は、平成27年2月から伊達地方衛生処理組合仮設焼却炉施設へ搬出を開始し、102,136袋（ m^3 ）が搬出されました（平成30年3月31日時点）。また、不燃物は、平成27年11月に中間貯蔵施設保管場への試験輸送（パイロット輸送）が実施され、平成28年度から本格的な輸送が開始されました。中間貯蔵施設保管場への搬出量については、中間貯蔵施設整備の進捗状況を踏まえて毎年市町村の搬出割当量が決定されます。

川俣町内（山木屋を除く）仮置場 除染土壌等及び除染廃棄物保管袋数一覧表

平成30年3月31日現在

No	仮置場名	搬入済袋数(単位:袋)			搬出済袋数(単位:袋)			残数量(単位:袋)		
		可燃物	不燃物	合計	可燃物(仮設焼却施設へ)	不燃物(中間貯蔵施設へ)	合計	可燃物	不燃物	合計
1	鶴沢地区第1仮置場	3,092	3,086	6,178	3,092	0	3,092	0	3,086	3,086
2	鶴沢地区第2仮置場	0	2,528	2,528	0	0	0	0	2,528	2,528
3	鶴沢地区第3仮置場	1,522	592	2,114	1,522	0	1,522	0	592	592
4	小神地区第1仮置場	778	2,044	2,822	778	0	778	0	2,044	2,044
5	小神地区第2仮置場	8,245	8,807	17,052	7,199	0	7,199	1,046	8,807	9,853
6	福沢地区第1仮置場	4,668	12,464	17,132	4,668	0	4,668	0	12,464	12,464
7	福沢地区第2仮置場	11,132	1,017	12,149	11,132	0	11,132	0	1,017	1,017
8	福田地区第1仮置場	8,363	8,345	16,708	8,363	0	8,363	0	8,345	8,345
9	福田地区第2仮置場	10,008	10,702	20,710	9,977	0	9,977	31	10,702	10,733
10	小島地区第1仮置場	15,997	13,558	29,555	15,997	0	15,997	0	13,558	13,558
11	小島地区第2仮置場	3,387	2,072	5,459	3,387	0	3,387	0	2,072	2,072
12	小島地区第3仮置場	0	7,810	7,810	0	0	0	0	7,810	7,810
13	小島地区第4仮置場	8,224	0	8,224	0	0	0	8,224	0	8,224
14	飯坂地区第1仮置場	5,601	8,000	13,601	5,601	0	5,601	0	8,000	8,000
15	飯坂地区第2仮置場	2,959	5,064	8,023	2,643	0	2,643	316	5,064	5,380
16	飯坂地区第3仮置場	0	2,442	2,442	0	0	0	0	2,442	2,442
17	飯坂地区第4仮置場	2,432	0	2,432	0	0	0	2,432	0	2,432
18	飯坂地区第5仮置場	5,573	830	6,403	5,573	0	5,573	0	830	830
19	大綱木地区仮置場	5,720	10,112	15,832	5,720	10,112	15,832	0	0	0
20	小綱木地区第1仮置場	8,052	6,095	14,147	4,240	0	4,240	3,812	6,095	9,907
21	小綱木地区第2仮置場A	5,887	2,064	7,951	5,887	1,187	7,074	0	877	877
22	小綱木地区第2仮置場B	6,357	0	6,357	6,357	0	6,357	0	0	0
合計		117,997	107,632	225,629	102,136	11,299	113,435	15,861	96,333	112,194

資料：川俣町 ホームページより



仮置場の様子
(平成25年9月20日)



仮置場からの搬出の様子
(平成28年10月3日)



仮置場からの搬出の様子
(平成28年10月3日)

(4) 山木屋地区の除染

山木屋地区においては、特別地域内除染実施計画に基づき、国が除染作業を進めました。平成23年12月から除染実証実験を開始し、平成25年4月から本格除染が実施されました。特別地域内除染実施計画における除染対象のうち、同意が得られた宅地、農地、隣接森林、道路については、平成27年12月までに面的除染が全て終了しました（平成27年9月の豪雨災害で被災した農地の一部等、面的除染終了後に除染実施要望を受けた箇所、除染実施の同意が得られた箇所については、引き続き除染を実施予定です）。

【除染廃棄物の発生量と仮置場の設置状況】

除染作業実施により発生した除染廃棄物の量は、枝葉などの可燃物が約170,000袋（m³）、土などの不燃物が約370,000袋（m³）にも上りました。平成29年3月末時点で、全11行政区に43か所の仮置場が設置され、除染廃棄物が保管・管理されています。仮置場は、毎日空間線量モニタリングが行われ、地下水、浸出水、ガス濃度についても定期的に測定し、町の災害広報等により結果を公表しています。



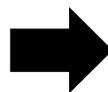
仮置場の様子(平成28年11月4日)

山木屋地区は、平成29年3月31日に避難指示が解除され、住民の帰還が始まっていますが、幹線道路や農地等のそばに設置された仮置場が帰還を躊躇させる要因のひとつとなっています。そのため、除染廃棄物の一日も早い中間貯蔵施設への搬出と仮置場の撤去が望まれており、可燃物、不燃物ともに平成29年度から搬出が開始されました。

山木屋地区除染の実施状況



資料：環境省（平成26年2月21日時点）



資料：環境省（平成29年9月30日時点）

	実施数量 (平成26年2月21日時点) ⇒ (平成29年9月30日時点)
宅地	62件 ⇒ 450件
農地	33ha ⇒ 610ha
森林	70ha ⇒ 730ha
道路	0.3ha ⇒ 71ha

資料：環境省

(5) 農業用ため池の放射性物質対策【新設】

放射性物質に汚染されたために従来の利水管理が困難となり、堆積している汚染土壌の流出が懸念されている町内各地の農業用ため池について、平成26年度から福島再生加速化交付金を活用して対策を開始しました。汚染状況等を把握するための調査の結果、底質（堆積土壌等）の放射能濃度が基準値（8,000ベクレル(Bq)／キログラム(kg)）を超過したため、池に対し、順次底質を除去する対策を進めています。



ため池除染の様子
(平成29年2月14日)

1.4 放射線に関する広報活動

平成25年

① 放射線の基礎知識と健康影響

1月26日、放射線医学総合研究所の府馬正一（ふま・しょういち）氏（福島復興支援本部環境動態影響プロジェクト上席研究員）を講師に招き、川俣町中央公民館研修室において、消費者の食品及び放射能に関する不安や疑問解消のため、食品と放射能に関する説明会を開催しました。また、当日は放射能簡易分析装置による測定の実演も行いました。

② 第2回 原発事故被災町民大会

3月3日、川俣町中央公民館ホールにおいて、第2回 原発事故被災町民大会を開催しました。会場には約500名の町民が集まり、第1部では町民の意見発表・決議文採択を行い、第2部では高成田亨（たかなりた・とおる）氏（仙台大学教授・東日本大震災復興構想会議委員）を講師に招き、「震災復興と自治体の役割」についてご講演いただきました。

③ ”オール近大”「川俣町復興支援プロジェクト報告会」

3月23日、川俣町中央公民館ホールにおいて、除染に関する調査報告会と討論会を開催しました（参加者は約180名）。

④ 「食品と放射能」 ～福島原発事故から2年5カ月を経て、今後…～

8月10日、自治医科大学RIセンター管理主任の菊池透氏を講師に招き、川俣町済生会春日診療所3階研修室において、食品と放射能について講演会を開催しました。

⑤ 「放射能の基礎知識・人体への影響」

8月20日から9月21日の期間、消費者の食品及び放射能に関する不安や疑問の解消のため、町内11の会場（各地公民館・集会所・保健センター）において順次説明会を開催しました。

内 容 講演 「放射能の基礎知識・人体への影響」 公益社団法人日本アイソトープ協会
説明 「食品中の放射性物質の基準値」 消費者庁
実演 「放射能簡易分析装置による測定」 測定機器メーカー

平成26年

甲状腺検査・ガラスバッジによる放射線量測定の結果説明会

7月6日、川俣町中央公民館にて東海大学の橋本教授や近畿大学の山西教授を招き、児童・生徒等を対象として実施した「甲状腺検査・ガラスバッジによる放射線量測定」の結果について、わかりやすく説明を行いました。

平成27年

心理学の専門家による講演会

近畿大学から奥野洋子講師を招いて、2月28日と3月14日にそれぞれ「ストレス対処方法調査結果」、「人の心を支える活動をする際の大事な点」をテーマに講演会を開催しました。

その他（過去多年にわたり実施）

① 放射線なんでも相談会

近畿大学から、原子力研究所の山西教授と医学部の細野教授を相談員として招き、町民及び町内就労者の放射線に関する相談を受け付ける個別相談会（事前予約制）を、2月28日と3月14日の2回にわたり開催しました。同様の相談会を平成28年3月26日と平成29年3月25日にも開催しました。

② 放射線リスク等に関する対話集会

原子力安全研究協会や環境省の支援を受けながら、放射線や放射線による健康影響などについて、参加者が少人数で講師を囲み、「聞きたいこと」「気になること」「質問したいこと」を気軽に話し合う車座集会を実施しました。「放射線を正しく理解し、正しく怖がる」ことを、専門家を交えながら住民（主婦、小さなお子さんを持つお母さん、妊婦、避難区域住民など）と、平成26年～平成28年にかけて年間4回程度放射線リスクに関する懇談を行いました。

③ よろず健康相談

保健センターにて実施している「住民けんしん」時に、福島県立医科大学による「よろず健康相談」（放射線やからだ、こころのことなどの相談）を平成27年まで実施しました。

④ 災害対策本部からのお知らせ

「災害対策本部からのお知らせ」に計43回（平成24年～平成27年）にわたり、Q&A方式で窓口、電話でよく相談のある内容や放射線に関する知識・情報を掲載しました。

15 震災に関する議会の取り組み

月 日	主な協議内容	主な意見書・要望書
《平成25年》		
1月10日	・国道及び県道の除染事業等について町と協議	
2月 1日	・被災者に対する町税等の減免条例等について協議	
2月 4日	・除染の進捗状況等について協議	
2月12日	・除染の進捗状況等について協議	
2月19日	・福島復興局から復興再生トータルプラン等の説明	
2月20日	・東電福島第一原発事故被災市町村議会連絡協議会（以下、「協議会」）で復興庁他へ損害賠償等12項目の要望活動	
4月 5日	・除染の進捗状況等について協議	
4月16日	・川俣町過疎型スマートコミュニティ構築事業報告について協議	
4月23日	・福島県から東京電力福島第一原子力発電所周辺の放射線量測定結果についての報告	
4月26日	・山木屋地区の復旧・復興方針について協議	
5月 7日	・除染の進捗状況について協議	
5月27日	・山木屋地区の復旧・復興方針について協議	
6月 4日	・山木屋地区の復旧・復興方針について協議	
6月13日		・東京電力福島第一原子力発電所事故に関する損害賠償請求権時効を排除する立法措置を求める意見書
6月20日	・復興庁参事官のツイッター問題について協議	
6月21日	・復興庁浜田副大臣ほかが来町、参事官のツイッター問題について謝罪	
7月 2日	・川俣町復興計画（第2次）案について協議	
7月23日	・福島環境再生事務所から生活圏域の除染方法についての説明	
7月26日	・町当局から山木屋地区における避難指示区域見直しについての説明	
8月 9日	・町当局から災害関連死弔慰金支給状況等の説明	
8月28日	・協議会で、県へ損害賠償要請等11項目の要望活動	
9月 2日	・除染等の進捗状況等について協議	
9月 3日	・協議会で、東京電力、復興庁他へ損害賠償要請活動	

9月24日		<ul style="list-style-type: none"> ・国に、東京電力福島第一原子力発電所における汚染水流出の徹底対策と収束宣言の撤回を求める意見書 ・原子力規制委員会委員長に、東京電力福島第一原子力発電所における汚染水放流の撤回を求める意見書
<p>《平成26年》</p>		
1月28日	・原子力災害対策の進捗状況について	
4月15日	・除染業務の進捗状況等について	
5月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートコミュニティプラン構築事業について ・原子力災害対策の状況について 	
5月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートコミュニティプラン構築事業について ・原子力災害対策の状況について 	
6月11日	・除染の進捗状況について	
6月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・井戸水等水質検査業務委託結果について ・除染の進捗状況について 	
8月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・川俣町復興計画（第2次）の一部改定について ・第1回復興整備協議会の開催について ・山木屋地区メガソーラー事業に係る協力者説明会開催について ・子どもの屋内運動場整備について ・山木屋地区の農地保全管理について ・山木屋地区復興推進委員会の設置について ・除染の進捗状況について 	
8月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・山木屋地区メガソーラー事業に係る協力者説明会開催について ・子どもの屋内運動場整備について ・山木屋地区の農地保全管理について ・山木屋地区復興推進委員会の設置について ・除染の進捗状況について 	
8月15日	・除染進捗状況等について	
8月19日		・石原伸晃環境大臣「金目」発言への抗議と被災者に寄り添った施策の徹底を求める意見書
8月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・災害弔慰金等支給状況について ・親子のびのびフレッシュ事業実施状況について ・子どもの屋内運動場について ・除染進捗状況等について 	
9月22日		・国に、「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業の継続を求める意見書
10月2日	・自主的除染に係る費用の賠償について	
11月4日	・平成26年除染等について	
11月25日	・除染の進捗状況等について	

12月11日	・除染の進捗状況等について	・国に、「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」の有効期限を延長する立法措置を求める意見書
12月22日	・除染の進捗状況等について	
<p>《平成27年》</p>		
1月23日	・復興住宅・除染の進捗状況等について	
2月9日	・福島環境再生事務所より、山木屋地区における住宅等の除染結果について報告	
2月23日	・復興発電合同会社について ・山木屋復興拠点整備「複合施設」について	
3月2日	・東京電力福島第一原子力発電所原子力災害に伴う計画的避難区域の設定による被災者に対する平成27年度川俣町町税等の減免の特例に関する条例について	
3月24日	・山木屋地区復興拠点整備（案）について	
6月1日	・山木屋地区復興拠点（商業施設）整備事業について ・川俣町山木屋地区除染等に関する検証委員会の開催状況について ・除染の進捗状況について	
6月10日	・環境省による山木屋地区家屋等解体事業の進捗状況の報告	・国に、「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による就学支援事業の継続を求める意見書
6月16日	・「東日本大震災 復興加速化のための第5次提言」を踏まえた今後の復興の進め方について	
7月24日	・川俣町山木屋地区除染等に関する検証委員会中間報告書について ・かわまた復興発電合同会社について	
8月10日	・原子力災害対策本部より、避難指示区域における準備宿泊の実施について説明	
8月21日	・避難指示区域における準備宿泊の実施について ・復興住宅の入居について	
8月24日	・福島環境事務所長に「山木屋地区における除染作業の中止要請について」、原子力災害対策本部副本部長に「山木屋地区における準備宿泊の延期要請について」の要請書を手交。	
8月26日	・山木屋地区における除染作業の中止要請について（環境省福島環境再生事務所） ・山木屋地区における準備宿泊の延期要請について（原子力災害現地対策本部）	
8月28日	・災害弔慰金等支給状況について ・除染進捗状況等について	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>寝屋川市女子中学生殺害事件に当町除染作業員が関わった問題で、議長が原子力災害対策副本部長・福島環境再生事務所長へ除染作業と準備宿泊中止の申し入れを行いました。（平成27年8月24日）</p> </div>

	<ul style="list-style-type: none"> ・準備宿泊の決定経緯について ・復興公営住宅の入居者について ・寝屋川市死体遺棄事件容疑者が山木屋地区で除染作業に携わっていたことに関する町の対応について 	
11月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・町から準備宿泊の状況及び要望活動について説明 ・原子力災害対策本部から避難指示区域における準備宿泊の延長について説明 	
11月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・準備宿泊の状況及び延長について 	
12月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地関連災害復旧町単事業の状況について ・農地・農業災害復旧町単事業の状況について ・山木屋地区除雪体制について ・井戸掘削工事の進捗状況について ・環境省から山木屋地区除染実施状況について説明 	
<p>《平成28年》</p>		
2月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧状況について ・東京電力福島第一原発事故被災市町村議会連絡協議会について 	
2月15日		<ul style="list-style-type: none"> ・国に、丸川珠代環境大臣の発言に抗議し辞任を求める意見書 ・国に、平成27年9月関東・東北水害において除染を起因とした被害について国が全面復旧することを求める意見書
2月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害対策本部から避難指示区域における準備宿泊の延長について説明 	
3月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力福島第一原発事故被災市町村議会連絡協議会要望事項について 	
3月22日		<ul style="list-style-type: none"> ・国に、地方公共団体への損害賠償制度の改善を求める意見書 ・東京電力ホールディングス株式会社（以下、東京電力㈱）に、地方公共団体への賠償金をすみやかに支払うことを求める要望書
4月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・川俣町山木屋地区除染等に関する検証委員会による報告について 	
5月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・山木屋地区除染検証委員会からの結果報告について ・災害弔慰金等支給等の件数について 	
5月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・山木屋地区の帰還に向けた取り組みについて 	
6月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・山木屋地区の帰還に向けた取り組みについて 	
6月7日		<ul style="list-style-type: none"> ・国に、国（環境省）直轄除染に関する意見書 ・町に、山木屋地区の復旧・復興施策の推進に関する要望書

6月15日	<ul style="list-style-type: none"> 東京電力福島第一原発事故被災市町村議会連絡協議会の要望事項について 山木屋自治会からの要請要望について 	
6月21日	<ul style="list-style-type: none"> 総務産業常任委員会による、山木屋地区行政区長の意見・要望聴取 	
7月7日	<ul style="list-style-type: none"> 中間報告（山木屋地区の避難解除に向けた取り組みについて） 山木屋地区の避難指示解除時期について 	
7月21日	<ul style="list-style-type: none"> 山木屋地区の復興状況等現地視察 	
7月25日	<ul style="list-style-type: none"> 山木屋地区の避難解除に向けた取り組みについて 	
7月28日	<ul style="list-style-type: none"> 国への要望事項について協議 	
8月1日	<ul style="list-style-type: none"> 国（復興庁、農林水産省、環境省、原子力災害対策本部等）に山木屋地区の避難解除に向けた要望書提出（町、山木屋行政区長会と合同） 	
8月10日	<ul style="list-style-type: none"> 国から山木屋地区の避難解除に向けた要望書への回答 福島大学学長に要望書提出（町、山木屋地区行政区長会と合同） 	
8月17日	<ul style="list-style-type: none"> 要望事項に対する国からの回答について協議 	
8月24日	<ul style="list-style-type: none"> 原子力災害現地対策本部長との意見交換、山木屋地区現地視察 	
8月31日	<ul style="list-style-type: none"> 福島県知事へ山木屋地区の避難解除に向けた要望書提出（町、山木屋行政区長会と合同） 	
9月7日	<ul style="list-style-type: none"> 避難指示解除に向けた今後の日程について 	
9月21日		<ul style="list-style-type: none"> 国に、原発事故自主避難者に対する住宅支援の継続を求める意見書 県に、原発事故自主避難者に対する住宅支援の継続を求める意見書 国に、東京電力福島第一原子力発電所事故による損害の全面賠償を求める意見書 東京電力㈱に、東京電力福島第一原子力発電所事故による損害の全面賠償を求める決議
9月23日	<ul style="list-style-type: none"> 原子力災害現地対策本部長と復興への課題・要望等に関する意見交換 	
10月6日	<ul style="list-style-type: none"> 東京電力㈱への要望活動について 山木屋地区住民懇談会の報告及び今後の日程について 	
10月14日	<ul style="list-style-type: none"> 山木屋地区住民懇談会の報告について 山木屋地区住民懇談会報告会の開催について 東京電力㈱に損害賠償等に関する要求書提出 	
10月17日	<ul style="list-style-type: none"> 原子力災害現地対策本部長と復興への課題・要望等に関する意見交換 	

10月22日	<ul style="list-style-type: none"> 国直轄山木屋地区仮置場会計検査院の検査報告について、国（環境省）から報告 	
10月24日	<ul style="list-style-type: none"> 川俣町の避難指示解除に関する合意式 	
11月07日	<ul style="list-style-type: none"> 山木屋地区仮置場の構造に関する会計検査院指摘事項に係る対応補足説明について、国（環境省）からの報告 山木屋地区の避難指示区域の解除について 	
11月10日	<ul style="list-style-type: none"> 山木屋地区仮置場の構造に関する会計検査院指摘事項に係る対応補足説明について、国（環境省）からの報告 	
11月22日	<ul style="list-style-type: none"> 東京電力㈱への損害賠償請求（公共賠償）に係る対応状況について 除染起因町道の舗装修繕について 	
12月 6日		<ul style="list-style-type: none"> 国に、原発事故自主避難者に対する住宅支援の継続を求める意見書 県に、原発事故自主避難者に対する住宅支援の継続を求める意見書
12月08日	<ul style="list-style-type: none"> 国への要望事項とその後の進捗状況等について 円卓会議のあり方について 原発事故被災市町村議会連絡協議会の協議について 	
12月11日	<ul style="list-style-type: none"> 原子力災害現地対策本部長と復興への課題・要望等に関する意見交換 	
12月13日	<ul style="list-style-type: none"> 東京電力㈱から山木屋地区の復興に向けた要求書に対する回答 	
12月21日	<ul style="list-style-type: none"> 山木屋小・中学校再開の基本方針について 	
<p>≪平成29年≫</p>		
1月16日	<ul style="list-style-type: none"> 財政計画について 円卓会議のワーキンググループへの議員選出について 高木本部長との懇談会の日程について 	<p>高木原子力現地災害対策本部長等が出席し、国との懇談会（第4回）を行いました。（平成28年12月11日）</p>
1月24日	<ul style="list-style-type: none"> 財政計画について 	
1月26日	<ul style="list-style-type: none"> 東京電力㈱に対する質問事項の対応について 東京電力㈱から質問事項への回答 	
2月13日	<ul style="list-style-type: none"> 町税等の減免について 復興拠点について 円卓会議ワーキンググループへの議員選出について 	
2月28日	<ul style="list-style-type: none"> 除染廃棄物の搬出状況について 災害関連弔慰金の審査状況について 町税等の減免について 東京電力への損害賠償請求について（水道事業 	
		<p>議会が提出した山木屋地区の復興に向けた要求書に対する回答を東京電力㈱から聞く議員（平成28年12月13日）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・関係) ・円卓会議ワーキンググループへの議員選出について ・高木本部長との懇談会について ・東京電力福島第一原子力発電所現地視察について 	
3月13日	・国との懇談会（全員協議会）のもち方について	
3月15日	・原子力災害現地対策本部長と復興への課題・要望等に関する懇談会	
3月27日		<ul style="list-style-type: none"> ・国に、原発事故自主避難者に対する住宅支援の継続を求める意見書 ・国に、東京電力福島第二原子力発電所の全基廃炉を求める意見書 ・国に、原発事故避難者に対する住宅支援の継続及び株式会社東京電力㈱による賠償に対する指導を求める意見書 ・東京電力㈱に、原発事故避難者の家賃賠償及び公共賠償に係る要求決議
4月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・山木屋地区の避難及び帰還の状況について ・今村雅弘復興大臣の発言に対する抗議及び辞任要求について ・被災市町村議会連絡協議会の要望活動及び要求事項について 	
4月25日	・東京電力福島第一、第二原子力発電所視察研修についての事前説明	
5月9日	・東京電力福島第一、第二原子力発電所視察研修	
5月15日	・山木屋地区の避難及び帰還の状況について	
5月29日	・川俣町の復興加速に係る要望書について	
6月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・山木屋地区への帰還等の状況について ・除染廃棄物の搬出状況について 	<p>東京電力福島第二原子力発電所の原子炉格納容器内に立ち入り、視察調査を行いました。（平成29年5月9日）</p>
6月15日	・第5次川俣町復興計画後期計画について	
7月14日	・第5次川俣町復興計画後期計画について	
8月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・山木屋地区の居住等の状況について ・除染廃棄物の搬出計画・状況について ・とんやの郷の来客数等について 	
9月1日	・かわまた復興発電合同会社の事業報告について	
9月22日		・国に、「8000ベクレル/kg以下の除染土壌を全国の公共事業で利用」の撤回を求める意見書
10月10日	・山木屋地区の居住等の状況について	
11月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・山木屋小・中学校、幼稚園通学等意向調査の結果について ・応急仮設住宅の現状等について 	

11月9日	<ul style="list-style-type: none"> 山木屋地区の居住等の状況について 除染廃棄物の搬出計画・状況について 	
12月4日	<ul style="list-style-type: none"> 山木屋地区の居住等状況について 	
12月13日	<ul style="list-style-type: none"> 山木屋地区のガソリンスタンドの閉鎖について 川俣町復興会議資料について 山木屋地区復興推進会議資料について 	
<p>≪平成30年≫</p>		
1月15日	<ul style="list-style-type: none"> 山木屋地区の居住等状況について 	
2月13日	<ul style="list-style-type: none"> 原発事故被災市町村連絡協議会について 川俣町円卓会議等の資料について 山木屋地区の居住等状況について 	
2月14日	<ul style="list-style-type: none"> 除染廃棄物の搬出状況について 東京電力(株)への損害賠償請求（公共賠償）に係る対応状況について 	
3月15日	<ul style="list-style-type: none"> 住民意向調査結果（山木屋）について 除染等廃棄物搬出状況について 	
3月16日		<ul style="list-style-type: none"> 国に、東京電力福島第一原発事故を受け、原子力損害賠償紛争解決手続き（ADR）に対する和解案拒否および和解金の支払延期に対し指導を求める意見書 東京電力(株)に、原子力損害賠償紛争解決手続き（ADR）に対する和解案拒否および和解金の支払延期に対し全面賠償を求める決議
3月27日	<ul style="list-style-type: none"> 円卓会議の報告について 山木屋小中学校開校式について 	

第3章 山木屋地区に係る取り組み 【新設】

1 山木屋地区の歩み 【新設】

(1) 原発事故発生時から避難まで

原発事故発生時、川俣町には国や県から避難の指示は無く、屋内退避指示区域にも含まれていませんでした。しかし、隣接する浪江町では、住民が避難しているため不安が募り、平成23年3月19日には山木屋地区からの自主避難者は500人を超えました。

原発事故から約1カ月経過した同年4月10日、福山内閣官房副長官が来町し、年間積算放射量が20ミリシーベルト(毎時3.8マイクロシーベルト)を超す山木屋地区は、健康被害のリスクがあることから、1カ月を目途に避難する計画的避難区域に指定する旨の通告がありました。その後、国は山木屋地区の住民を対象とした説明会を開催し、町営住宅をはじめとして町内外への避難が始まりました。

(2) 仮設住宅等への入居

平成23年6月に仮設住宅200戸が完成し、震災前の地域コミュニティを考慮して行政単位区ごとの入居としました。仮設以外にも借上げ住宅(民間の賃貸アパート等)を確保し、同年6月末までに避難した住民の合計は1,249人で、山木屋地区住民の98.7%となりました。

同年7月には農村広場・町体育館仮設住宅の住民が県内初の仮設住宅自治会を結成しました。自治会はイベントや会議を開く等、コミュニティ形成の要となり、入居者が孤独を感じないようにサポートしました。

また、山木屋地区住民で避難区域内をパトロールする「山木屋地区安全パトロール隊」の編成や、自治会広報紙「はやぶさ」の発行等の活動により、住民同士の結束を強めました。「はやぶさ」という名称は数々の難題を乗り越え、無事地球に帰還した小惑星探査機はやぶさから名付けられ、早く故郷に戻りたいという住民の思いが込められています。



避難生活中的イベントの様子



パトロール隊の活動



自治会広報紙「はやぶさ」

(3) 避難指示解除から現在

平成25年8月に避難指示区域の見直しがされたことにより初めての特例宿泊が認められ、同時に企業活動や営農・営林が認められるなど、住民が帰還できるような環境整備が推進されました。また、国に対し徹底した除染の実施、山林や河川の除去方針を早期に示すことなどを要望しました。そして、平成29年3月31日、山木屋地区の避難指示が解除されました。平成29年7月に復興のシンボルとして位置づけられる商業施設「とんやの郷」のオープン、平成30年4月に山木屋地区小中一貫校が開校された等活気を取り戻しつつあります。

しかし、避難時に仕事や家庭の事情により、家族が分散することも多く、帰還後も家族が揃って暮らせない実情があり、少子高齢化が著しく進行しています。それに伴い、防犯・防災面や地域福祉に不安が残ります。また、震災以前に山木屋地区の主産業は農業でしたが、農業を支えていたのは水や肥料となる落葉落枝をもたらしてくれる里山でした。その里山が原発事故により汚染され、震災以前の状態に戻っていません。山木屋における暮らしを取り戻すためには居住地区や田畑に加え、里山の放射能対策を行う必要があります。安心して暮らせる地域を取り戻し、さらに、次の世代に引き継ぐべき豊かな自然を回復すべく、行政と地域住民が協力し合い、新たな地域社会を構築していくことが求められます。



平成28年1月に復活した天然のスケート場「たんぼリンク」

年月日	内容
H23. 4. 16	福山内閣官房副長官、細野内閣総理大臣補佐、松下経済産業省副大臣が来町し、山木屋地区の計画的避難区域設定について山木屋地区住民に説明
H23. 4. 22	山木屋地区が計画的避難区域に指定され、1か月以内の立ち退きを求められる。
H23. 5. 14～15	山木屋地区計画的避難説明会を山木屋地区各集会所において開催
H23. 5. 22	山木屋地区一斉避難開始
H23. 6. 26	農村広場仮設住宅への入居開始
H23. 7. 15	川俣町体育館仮設住宅への入居開始
H24. 5. 19	山木屋地区本格除染説明会を開催
H25. 8. 8	山木屋地区避難指示区域の見直しが行われ、山木屋地区のうち乙8区が「居住制限区域」、乙8区以外の地域が「避難指示解除準備区域」に再編
H25. 8. 10	山木屋地区への特例宿泊開始（～18日）
H27. 8. 24	川俣町山木屋地区復興メガソーラー発電所完成
H28. 10. 28	避難指示解除が正式決定される
H29. 3. 31	山木屋地区の避難指示が解除
H29. 7. 1	山木屋地区復興拠点商業施設「とんやの郷」がオープン（行政サービス窓口付属）
H29. 9. 20	国道114号線通行止め区間解除（山木屋字水境・浪江町室原間）
H29. 11. 20	山木屋郵便局再開
H30. 4. 5	山木屋小中一貫校開校式

2 山木屋地区の避難指示解除に関する経緯【新設】

年月日	内 容
H23. 4. 22	避難指示 山木屋地区が計画的避難区域に指定され、1か月以内の立ち退きを求められる。
H25. 8. 8	避難指示の見直し 国が居住制限区域、避難指示解除準備区域の見直しを行う。
H27. 8. 17	山木屋地区の準備宿泊開始 原子力災害現地対策本部が8月31日から11月30日までの準備宿泊を始めると発表した（その後、避難指示解除まで継続となった）。
H28. 5. 19	町議会全員協議会・山木屋地区復興推進委員会 避難指示解除の目標時期（平成28年8月末頃）を示した。
H28. 5. 25	復興会議 避難指示解除の目標時期（平成28年8月末頃）を示した。
H28. 6. 3	山木屋地区自治会から町に、避難指示解除に関する要望・要請書の提出 平成29年3月末日付けでの避難指示解除の要望が示された。
H28. 7. 7	町議会全員協議会 避難指示解除の目標時期（平成28年8月末頃）の撤回を表明した。 山木屋地区復興推進委員会 避難指示解除の目標時期（平成28年8月末頃）の撤回を表明した。
H28. 7. 27	町災害対策本部会議 避難指示解除の時期を平成29年3月末日として国に求めることを決定した。
H28. 8. 1	国に対して町、町議会、山木屋区長会で要望活動 平成29年3月末日の避難指示解除を要望した。
H28. 8. 10	町議会全員協議会 国から要望に対する回答として、平成29年3月末日の避難指示解除の考えが示された。
H28. 8. 25	復興会議 避難指示解除日に関する経緯、考え方を説明した。
H28. 9. 14	住民説明会 避難指示解除日の住民合意を図るため、山木屋地区自治会から提出があった「要望・要請」、町議会による調査により整理された帰還に向けた課題、国関係機関に対する町長・町議会議長・区長会長の連名による要望活動等の結果について説明した。
H28. 10. 2 ～12	住民懇談会 避難指示解除に向け、今後の暮らしを考えていく上で、分からないことや要望したいこと等の聞き取りを行った。
H28. 10. 16	住民懇談会報告会 住民懇談会での意見・要望への回答を報告するとともに、住民説明会での要望に対する回答を説明した。
H28. 10. 17	町議会全員協議会 国から避難指示解除日に関する合意式の開催について提案された。
H28. 10. 24	避難指示解除に関する合意式

	国、町及び県と平成29年3月31日を避難指示解除日とすることに合意し、町の復興・再生に向けた確認書を取り交わす。
H29. 3. 31	山木屋地区に出されていた全ての避難指示が解除



住民説明会(平成28年9月14日)



避難指示解除に関する合意式
(平成28年10月24日)

川俣町の復興・再生に向けての確認書(全文)

川俣町の避難指示解除準備区域及び居住制限区域の避難指示解除決定後、今後の復興・再生に向け、以下のとおり、国、県及び町において確認するものとする。

- 1 国は、川俣町の復興・再生に向けて、原子力政策を主体的に推進してきた責任の下、避難指示が解除された後においても、政府一丸となって責任をもって取り組んでいく。
- 2 避難指示解除後の取組をしっかりと確認するため、国、町及び県は協議の場を設け、進行管理及び検証を実施し、復興に向けた取組に反映させていく。

平成28年10月24日

原子力災害対策現地本部長 高木 陽介

福島県知事 内堀 雅雄

川俣町長 古川 道郎

3 山木屋地区避難解除に関する住民懇談会の実施【新設】

平成28年10月2日から11日にかけて、避難解除後の生活について町民と行政で意見交換を行うための住民懇談会を実施しました。また、10月12日には事業者を対象とした懇談会を実施し、30の事業者が参加しました。

【住民懇談会参加状況】

地区	世帯数（世帯）		人数（人）	出席者数（人）
	避難当初	平成28年10月1日現在		
1区	19	28	56	12
甲2区	34	60	113	26
乙2区	27	43	100	20
3区	32	55	108	18
4区	38	56	122	24
5区	28	44	87	14
6区	63	85	192	19
7区	25	33	81	12
甲8区	24	43	82	17
乙8区	44	55	124	29
9区	30	50	104	17
合計	364	552	1,169	208

4 山木屋地区復興推進委員会【新設】

山木屋地区の復興推進及び山木屋地区に帰還する住民と帰還しない住民へ必要な各種施策の検討を行い、川俣町及び川俣町復興会議に提案するため、山木屋地区自治会長や山木屋地区の農業者等から構成される「山木屋地区復興推進委員会」を設置しました。委員会は以下のとおり開催しました。

回数	開催日	主な内容
第1回	H26. 9. 6	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・山木屋地区復興推進委員会設置要綱の説明 ・委員長、副委員長選出 ・山木屋地区復旧・復興事業工程表に関する説明及び協議
第2回	H26. 9. 27	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧・復興事業等の実施状況報告（第1回本委員会開催以降分） ・今後の復旧・復興施策に向けた協議の進め方について
第3回	H26. 10. 25	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧・復興事業等の実施状況報告（第2回本委員会開催以降分） ・重点的に実施する事業の進捗状況の説明及び協議について（営農組合、暗渠排水、複合施設の整備） ・山木屋地区復旧・復興に向けた意見のとりまとめ結果及び協議について
第4回	H26. 11. 20	<ul style="list-style-type: none"> ・川内村視察（意見交換会、現場視察）
第5回	H26. 11. 29	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧・復興事業等の実施状況報告（第3、4回本委員会開催以降分） ・農地除染と区画整理の一体施工に係る暗渠排水について報告（県北農林事務所農村整備課） ・山木屋地区の復旧・復興のために重点的に実施する事業の進捗状況の説明及び協議について（山木屋地区復興拠点等の整備について） ・山木屋地区復旧・復興に向けた課題に対する支援策に関する説明と協議

—	H26. 12. 6	<ul style="list-style-type: none"> 一部委員と委員会事務局（川俣町役場）による田村市視察（意見交換会、現場視察等）
第6回	H26. 12. 20	<ul style="list-style-type: none"> 復旧・復興事業等の実施状況報告（第5回本委員会開催以降分） 山木屋地区復旧・復興基幹事業（案）に関する説明と協議
第7回	H27. 1. 24	<ul style="list-style-type: none"> 復旧・復興事業等の実施状況報告（第6回本委員会開催以降分） 復興公営住宅敷地造成工事（新中町）発注について 山木屋地区復旧・復興基幹事業（案）について 山木屋地区復興推進委員会設置要綱の改正（案）について
第8回	H27. 3. 28	<ul style="list-style-type: none"> 復旧・復興事業等の実施状況報告 川俣町復興会議の開催結果報告 山木屋地区復旧・復興基幹事業（委員会開催日時点）について 平成26年度山木屋地区復興推進委員会の総括と平成27年度の進め方（取り組み）について
第9回	H27. 4. 25	<ul style="list-style-type: none"> 委嘱状交付 川俣町山木屋地区除染等に関する検証委員会の開催結果報告（平成27年4月16日開催） 山木屋地区での生活に必要な事柄について
第10回	H27. 5. 24	<ul style="list-style-type: none"> 委嘱状交付 川俣町山木屋地区除染等に関する検証委員会の開催結果報告（平成27年5月11日開催） 山木屋地区での生活に必要な事柄について
第11回	H27. 7. 3	<ul style="list-style-type: none"> 山木屋地区除染等検証委員会からの中間報告及び意見交換 川俣町復興会議の開催結果報告 避難指示区域等における放射性モニタリング事業について
第12回	H28. 2. 27	<ul style="list-style-type: none"> 山木屋地区全戸対象戸別訪問集計について 主な復旧・復興事業等の進捗状況について 山木屋地区復興拠点（商業施設）の進捗状況、建築基本設計について 今後のスケジュールについて
第13回	H28. 3. 26	<ul style="list-style-type: none"> 山木屋地区復旧・復興事業の進捗状況について 次年度の山木屋地区復興推進委員会について
第14回	H28. 5. 19	<ul style="list-style-type: none"> 委嘱状交付 帰還に向けた取り組みについて
第15回	H28. 5. 29	<ul style="list-style-type: none"> 山木屋地区復旧・復興事業工程表の進捗状況について
第16回	H28. 7. 7	<ul style="list-style-type: none"> 山木屋地区の避難指示解除に関すること
第17回	H28. 11. 4	<ul style="list-style-type: none"> 山木屋地区の避難指示解除の決定について 山木屋地区復興拠点（商業施設）について
第18回	H29. 3. 4	<ul style="list-style-type: none"> 山木屋地区復興拠点商業施設の愛称審査について 山木屋地区復興拠点商業施設の進捗状況について 次年度の山木屋地区復興推進委員会について

第19回	H29. 4. 9	<ul style="list-style-type: none"> 山木屋地区復興拠点商業施設の進捗状況と今後のスケジュールについて 山木屋地区復興拠点商業施設の開所イベントについて 山木屋地区復興拠点商業施設国道沿い入口サインについて
第20回	H29. 11. 29	<ul style="list-style-type: none"> 山木屋地区復旧・復興事業工程表（59事業）の進捗状況について 山木屋地区復興拠点（商業施設）「とんやの郷」小売店及び食堂の利用状況について 山木屋地区の居住等の状況について 避難指示解除後の戸別訪問の状況について 今後の山木屋地区復興推進委員会のあり方について
第21回	H30. 3. 28	<ul style="list-style-type: none"> 山木屋地区復旧・復興事業工程表（59事業）の進捗状況について 山木屋地区復興拠点（商業施設）「とんやの郷」小売店及び食堂の利用状況について 山木屋地区の居住等の状況について 避難指示解除後の戸別訪問の状況について 山木屋地区復興推進委員会の後継について

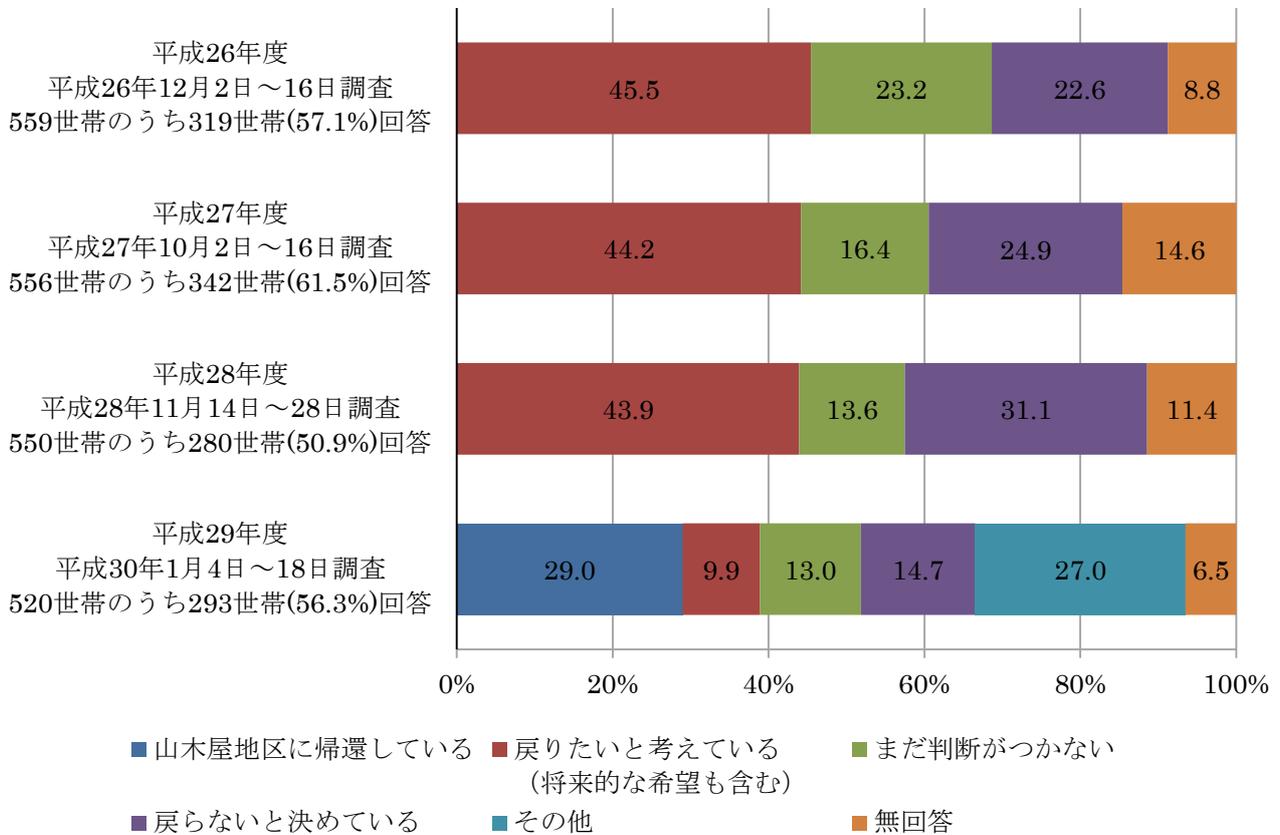
5 川俣町山木屋地区除染等に関する検証委員会【新設】

東日本大震災及び原子力災害からの復興に向け、環境省の事業として行われてきた山木屋地区除染事業等の情報を収集し、効果的に線量が低減しているかなどについて分析・検証するため、学識者等から構成される「川俣町山木屋地区除染等に関する検証委員会」を設置しました。委員会は以下のとおり開催しました。

回数	開催日	主な内容
第1回	H27. 4. 16	<ul style="list-style-type: none"> 委嘱状交付 委員長及び副委員長選出 委員会のスケジュールについて 分析及び検証に関する資料について 山木屋地区現地視察
第2回	H27. 5. 11	<ul style="list-style-type: none"> 中間報告の骨子について
第3回	H27. 6. 15	<ul style="list-style-type: none"> 中間報告案について
第4回	H27. 7. 3	<ul style="list-style-type: none"> 中間報告書の提出 山木屋地区復興推進委員会への中間報告書の説明と意見交換
中間報告の説明	H27. 7. 3 H27. 7. 24 H27. 7. 29	<ul style="list-style-type: none"> 山木屋地区復興推進委員会で説明 川俣町議会全員協議会で説明 山木屋地区町政懇談会で説明
第5回	H28. 3. 5	<ul style="list-style-type: none"> 最終報告案について
第6回	H28. 3. 29	<ul style="list-style-type: none"> 最終報告案について 最終報告書提出

6 山木屋地区住民意向調査について【新設】

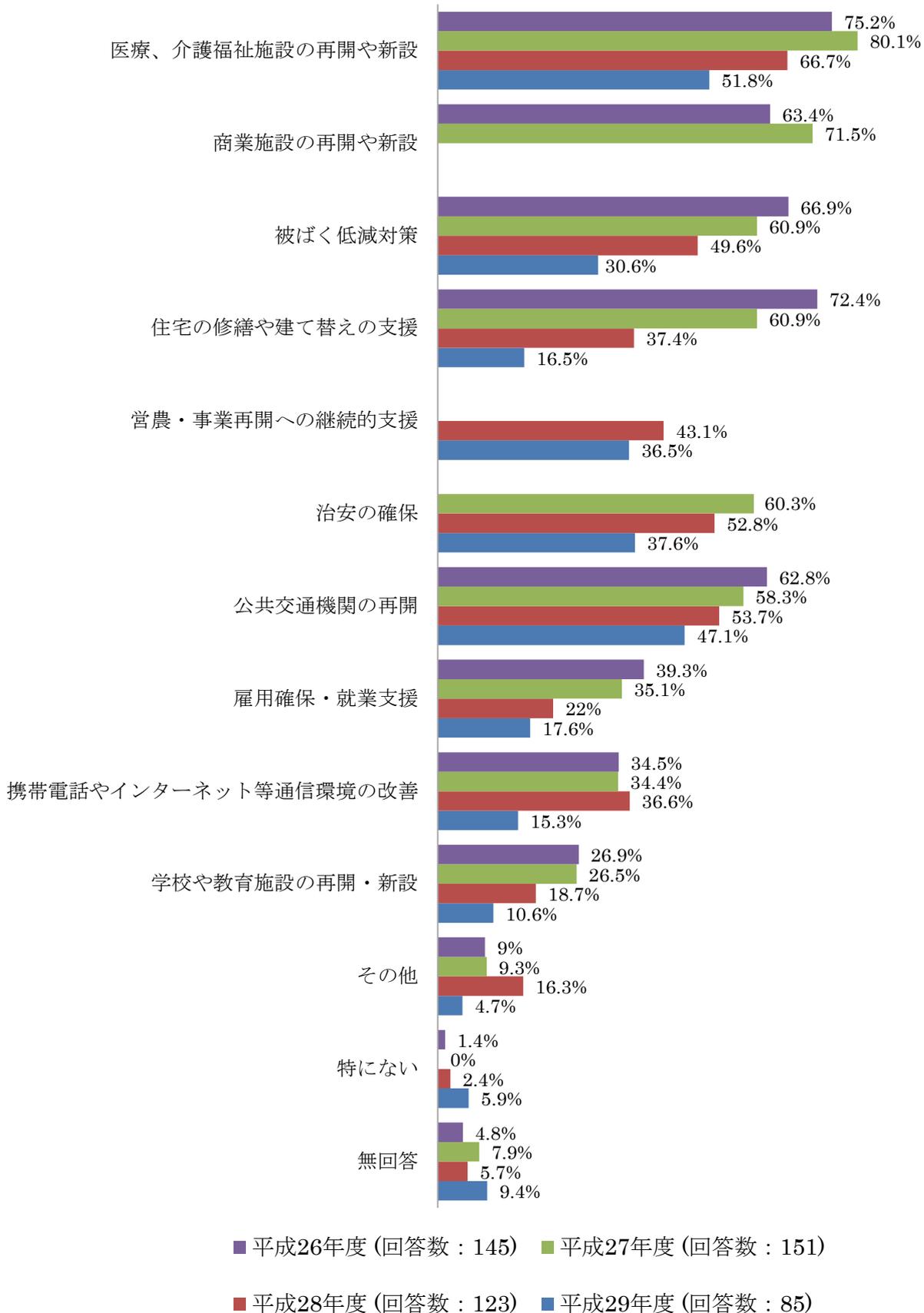
(1) 山木屋地区への帰還意向



※ 平成29年度の「その他（27.0%）」については、内11.3%は山木屋地区以外の川俣町に転居、15.7%は川俣町外に転出しています。

※ 回答の構成比は百分率をあらわし、小数点第2位を四捨五入しているため、回答比率の合計が100%にならない場合があります。

(2) 帰還する場合に行政へ求める支援



※ 平成26年度は「治安の確保」、平成26・27年度は「営農・事業再開への継続的支援」、平成28・29年度は「商業施設の再開や新設」の設問がないため、表記されていません。

(3) 帰還しない場合に行政へ求める支援

